

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成22年11月15日提出
【発行者名】	ピーシーエー・アセット・マネジメント株式会社 平成22年12月20日付けで「PCAアセット・マネジメント株式会社」に商号変更予定
【代表者の役職氏名】	代表取締役 龍 万成
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
【事務連絡者氏名】	出澤 智恵子
【電話番号】	03-5224-3406
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	PCAアジア・インカム・プラス
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたことにより、平成22年5月13日付けをもって提出した有価証券届出書（平成22年7月20日付けをもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の記載事項の一部に変更が生じたので、これを訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正の内容】

下線部\_\_は訂正部分を示します。

# 第一部【証券情報】

## (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

<訂正前>

（略）

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者であるピーシーエー・アセット・マネジメント株式会社（以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

<訂正後>

（略）

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者であるピーシーエー・アセット・マネジメント株式会社（以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

平成22年12月20日付けで「P C Aアセット・マネジメント株式会社」に商号変更予定

## (4)【発行（売出）価格】

<訂正前>

（略）

基準価額は、受益権の取得申込みの取扱いを行う第一種金融商品取引業者および登録金融機関（以下「販売会社」といいます。）および下記の委託会社の照会先までお問合せください。その他、原則として計算日の翌日付けの日本経済新聞朝刊にも掲載されます。ファンド名は「アジドリ」と略称で掲載されています。

（略）

<訂正後>

（略）

基準価額は、受益権の取得申込みの取扱いを行う第一種金融商品取引業者および登録金融機関（以下「販売会社」といいます。）または下記の委託会社の照会先までお問合せください。その他、原則として計算日の翌日付けの日本経済新聞朝刊にも掲載されます。ファンド名は「アジドリ」と略称で掲載されています。

（略）

## (12)【その他】

<訂正前>

お申込みの方法

（略）

ただし、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、すでに受付けた取得申込みの取消しを行うこと、またはその両方を行うことができます。

（略）

「一般コース」および「自動けいぞく投資コース」の名称および取扱いは、販売を取扱う会

社によって異なりますので、ご注意ください。

「自動けいぞく投資コース」をお申込みいただく方は、当ファンドの取得申込みに際して、当ファンドにかかる自動けいぞく投資契約(別の名称で同様の権利義務を規定する契約を含みます。)を当該販売会社との間で結んでいただきます。

(略)

<訂正後>

お申込みの方法

(略)

ただし、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込みの受付けを中止すること、すでに受付けた取得申込みの取消しを行うこと、またはその両方を行うことができます。

(略)

「一般コース」および「自動けいぞく投資コース」の名称および取扱いは、販売を取扱う会社によって異なりますので、ご注意ください。

「自動けいぞく投資コース」をお申込みいただく方は、当ファンドの取得申込みに際して、当ファンドにかかる自動けいぞく投資契約(別の名称で同様の権利義務を規定する契約を含みます。)を当該販売会社との間で結んでいただきます。

(略)

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

(略)

基本的性格

(略)

\* 上記以外の商品分類および属性区分の定義については、社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp>) をご覧ください。

(略)

ファンドの特色

(略)

2. ファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

・ アジアの株式に投資するルクセンブルグ籍外国投資法人「IOF アジアン・エクイティ」および国内籍証券投資信託「PCAアジア・ソブリン・ファンド（適格機関投資家専用）」を主要投資対象とし、ファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

(略)

<訂正後>

(略)

基本的性格

(略)

\* 上記以外の商品分類および属性区分の定義については、社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご覧ください。

(略)

ファンドの特色

(略)

2. ファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

・ 主として日本を除くアジアの株式に投資を行うルクセンブルグ籍外国投資法人「IOFアジアン・エクイティ」のクラスJ投資証券および主として日本を除くアジアの債券に投資を行う国内籍証券投資信託「PCAアジア・ソブリン・ファンド（適格機関投資家専用）」の受益証券（振替受益権を含みます。）を主要投資対象とし、ファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

(略)

##### (2)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

ファンドの仕組み

(略)

<ファンド・オブ・ファンズの仕組み>

(略)

実質投資割合は、原則として「IOFアジアン・エクイティ」へ30%程度、「PCAアジア・ソブリン・ファンド（適格機関投資家専用）」へ70%程度とします。

(略)

委託会社が関係法人と締結している契約等の概要

a . 受託会社と締結している契約

「証券投資信託契約」が締結されており、投資信託財産の運用方針、信託報酬の総額、受益権の募集方法に関する事項等が定められています。

b . 販売会社と締結している契約

「投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」が締結されており、受益権の募集および一部解約の取扱いに関する事項、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いの取扱いに関する事項等が定められています。

委託会社の概況

a . 資本金の額

平成22年2月末日現在 資本金 649.5百万円

## b. 委託会社の沿革

- 平成11年12月 ピーピーエム投信投資顧問株式会社設立  
 平成12年 1月 投資顧問業の登録  
 平成12年 5月 投資一任契約にかかる業務の認可を取得  
 平成12年 5月 証券投資信託委託業の認可を取得  
 平成14年 1月 ピーシーエー・アセット・マネジメント株式会社へ商号変更  
 平成19年 9月 金融商品取引法施行による金融商品取引業（投資助言・代理業、投資運用業、第二種金融商品取引業）のみなし登録

## c. 大株主の状況（平成22年2月末日現在）

株主名	住所	所有株式数	所有比率
ブルーデンシャル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッド	英国 ロンドン市 ローレンス・パウトニー ・ヒル EC4R 0 HH	23,060株	100%

（注）ブルーデンシャル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッドは、英国で設立されたブルーデンシャル社（以下「最終親会社」）の間接子会社です。最終親会社およびその関連会社は、世界有数の金融サービスグループとして、世界各国で保険やその他の金融サービス事業を展開しています。160年以上の歴史を持ち2009年12月31日現在その運用資産は2,900億ポンド（約43兆円、1ポンド＝149.22円）にのぼります。最終親会社およびブルーデンシャル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッドは、主に米国で事業を展開しているプルデンシャルファイナンシャル社とはなんら関係がありません。

（略）

## &lt;訂正後&gt;

## ファンドの仕組み

（略）

## &lt;ファンド・オブ・ファンズの仕組み&gt;

（略）

投資割合は、原則として「IOFアジアン・エクイティ」へ30%程度、「PCAアジア・ソブリン・ファンド（適格機関投資家専用）」へ70%程度とします。

（略）

## 委託会社が関係法人と締結している契約等の概要

## a. 受託会社と締結している契約

証券投資信託契約が締結されており、投資信託財産の運用方針、信託報酬の総額、受益権の募集方法に関する事項等が定められています。

## b. 販売会社と締結している契約

投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約が締結されており、受益権の募集および一部解約の取扱いに関する事項、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いの取扱いに関する事項等が定められています。

## 委託会社の概況

## a. 資本金の額

平成22年8月末日現在 資本金 649.5百万円

## b. 委託会社の沿革

- 平成11年12月 ピーピーエム投信投資顧問株式会社設立  
 平成12年 1月 投資顧問業の登録  
 平成12年 5月 投資一任契約にかかる業務の認可を取得  
 平成12年 5月 証券投資信託委託業の認可を取得  
 平成14年 1月 ピーシーエー・アセット・マネジメント株式会社へ商号変更  
 平成19年 9月 金融商品取引法施行による金融商品取引業（投資助言・代理業、投資運用業、第二種金融商品取引業）のみなし登録

平成22年12月 PCAアセット・マネジメント株式会社へ商号変更（予定）

## c. 大株主の状況（平成22年8月末日現在）

株主名	住所	所有株式数	所有比率
-----	----	-------	------

ブルーデンシャル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッド	英国 ロンドン市 ローレンス・パウトニー ・ヒル EC4R 0 HH	23,060株	100%
----------------------------------	--	---------	------

(注) ブルーデンシャル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッドは、英国で設立されたブルーデンシャル社(以下「最終親会社」)の间接子会社です。最終親会社およびその関連会社は、世界有数の金融サービスグループとして、世界各国で保険やその他の金融サービス事業を展開しています。160年以上の歴史を持ち2010年6月30日現在その運用資産は約3,090億ポンド(約41兆円、1ポンド=133.07円)にのぼります。最終親会社およびブルーデンシャル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッドは、主に米国で事業を展開しているブルデンシャルファイナンシャル社とはなんら関係がありません。

(略)

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

&lt;訂正前&gt;

(略)

投資態度

a. 以下の投資信託証券を主要投資対象とします。

- ルクセンブルグ籍外国投資法人「I O F アジアン・エクイティ」（米ドル建て）の「クラス」投資証券

(略)

c. 償還準備に入ったとき、大量の追加設定または解約による資金動向、市場動向、ならびに信託財産の規模等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(略)

実質投資割合は、原則として「I O F アジアン・エクイティ」へ30%程度、「PCAアジア」・ソブリン・ファンド（適格機関投資家専用）」へ70%程度とします。

## &lt;主要投資対象ファンドの概要&gt;

1. I O F アジアン・エクイティ

ファンド名	International Opportunities Funds - Asian Equity <u>ClassJ</u> ( <u>インターナショナル・オポチュニティーズ・ファンズ - アジアン・エクイティ クラス</u> )	
形態	ルクセンブルグ籍外国投資法人 / オープン・エンド型	
表示通貨	米ドル	
運用の基本方針	主として、日本を除くアジア・パシフィック地域の企業の株式に投資を行い、長期的な成長を目指した運用を行います。	
主な投資対象	日本を除くアジア・パシフィック地域（韓国、台湾、香港、フィリピン、タイ、マレーシア、シンガポール、インドネシア、中国、インド、 <u>パキスタン</u> 、オーストラリア、ニュージーランド）の企業の株式等を主要投資対象とします。	
ベンチマーク	MSCI AC Asia ex-Japan Index	
ファンドの関係法人	運用会社	ブルーデンシャル・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド（注） （以下「 <u>P A M S</u> 」といいます。）
	管理会社	<u>バンク・オブ・ニューヨーク</u> （ルクセンブルグ）S.A.

(略)

(注) ブルーデンシャル・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッドは、英国で設立されたブルーデンシャル社（以下「最終親会社」）の间接子会社です。最終親会社およびその関連会社は、世界有数の金融サービスグループとして、世界各国で保険やその他の金融サービス事業を展開しています。160年以上の歴史を持ち、2009年12月31日現在その運用資産は2,900億ポンド（約43兆円、1ポンド=149.22円）にのびります。最終親会社およびブルーデンシャル・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッドは、主に米国で事業を展開しているプルデンシャルファイナンシャル社とはなんら関係がありません。

&lt;訂正後&gt;

(略)

投資態度

a. 以下の投資信託証券を主要投資対象とします。

- ルクセンブルグ籍外国投資法人「インターナショナル・オポチュニティーズ・ファンズ - アジアン・エクイティ」（米ドル建て）の「クラス」投資証券

(略)

c. 当初設定時および償還準備に入ったとき、大量の追加設定または解約による資金動向、

市場動向、ならびに信託財産の規模等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(略)

投資割合は、原則として「IOFアジア・エクイティ」へ30%程度、「PCAアジア・ソブリン・ファンド(適格機関投資家専用)」へ70%程度とします。

## <主要投資対象ファンドの概要>

### 1. IOFアジア・エクイティ

ファンド名	International Opportunities Funds - Asian Equity (インターナショナル・オポチュニティーズ・ファンズ - アジ アン・エクイティ)	
形態	ルクセンブルグ籍外国投資法人/オープン・エンド型	
表示通貨	米ドル	
運用の基本方針	主として、日本を除くアジア・パシフィック地域の企業の株式に 投資を行い、長期的な成長を目指した運用を行います。	
主な投資対象	日本を除くアジア・パシフィック地域(韓国、台湾、香港、フィリ ピン、タイ、マレーシア、シンガポール、インドネシア、中国、イン ド、オーストラリア、ニュージーランド等)の企業の株式等を主要 投資対象とします。	
ベンチマーク	MSCI AC Asia ex-Japan Index	
ファンドの関係法 人	運用会社	ブルーデンシャル・アセット・マネジメ ント(シンガポール)リミテッド(注) (以下「PAMS」といいます。)
	管理会社	バンク・オブ・ニューヨーク・メロン(ル クセンブルグ)S.A.

(略)

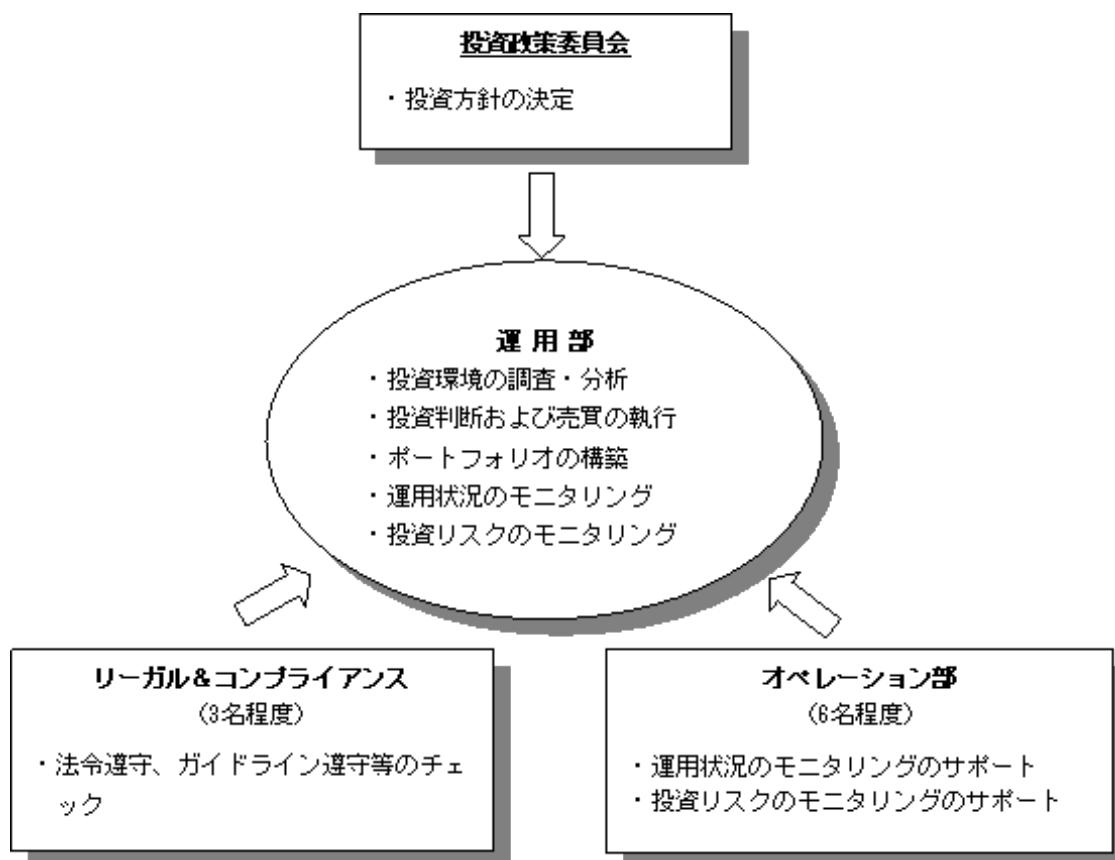
(注) ブルーデンシャル・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッドは、英国で設立されたブ  
ルーデンシャル社(以下「最終親会社」)の间接子会社です。最終親会社およびその関連会社は、世  
界有数の金融サービスグループとして、世界各国で保険やその他の金融サービス事業を展開していま  
す。160年以上の歴史を持ち、2010年6月30日現在その運用資産は約3,090億ポンド(約41兆円、1ポンド  
= 133.07円)にのぼります。最終親会社およびブルーデンシャル・アセット・マネジメント(シンガ  
ポール)リミテッドは、主に米国で事業を展開しているプルデンシャルファイナンシャル社とはなん  
ら関係がありません。

**(3)【運用体制】**

&lt;訂正前&gt;

当ファンドの運用体制は以下の通りです。

&lt;委託会社の運用体制および内部管理体制&gt;



1. 投資政策委員会において投資方針の決定を行います。
2. 運用部は投資環境の調査・分析を行います。これらの調査・分析結果を踏まえ、投資政策委員会により決定された投資方針に基づいて、運用部が投資判断を行います。投資判断を行うにあたっては、ガイドラインに抵触しないことの確認が求められます。また、投資リスクのモニタリング等も行います。
3. 運用部から独立したリーガル&コンプライアンスは、法令遵守・ガイドライン遵守等のチェックを行います。オペレーション部は、運用状況および投資リスクのモニタリングのサポートを行い、必要なデータ等を提供します。これらの結果を運用部にフィードバックすることにより、精度の高い運用体制を維持できるように努めています。

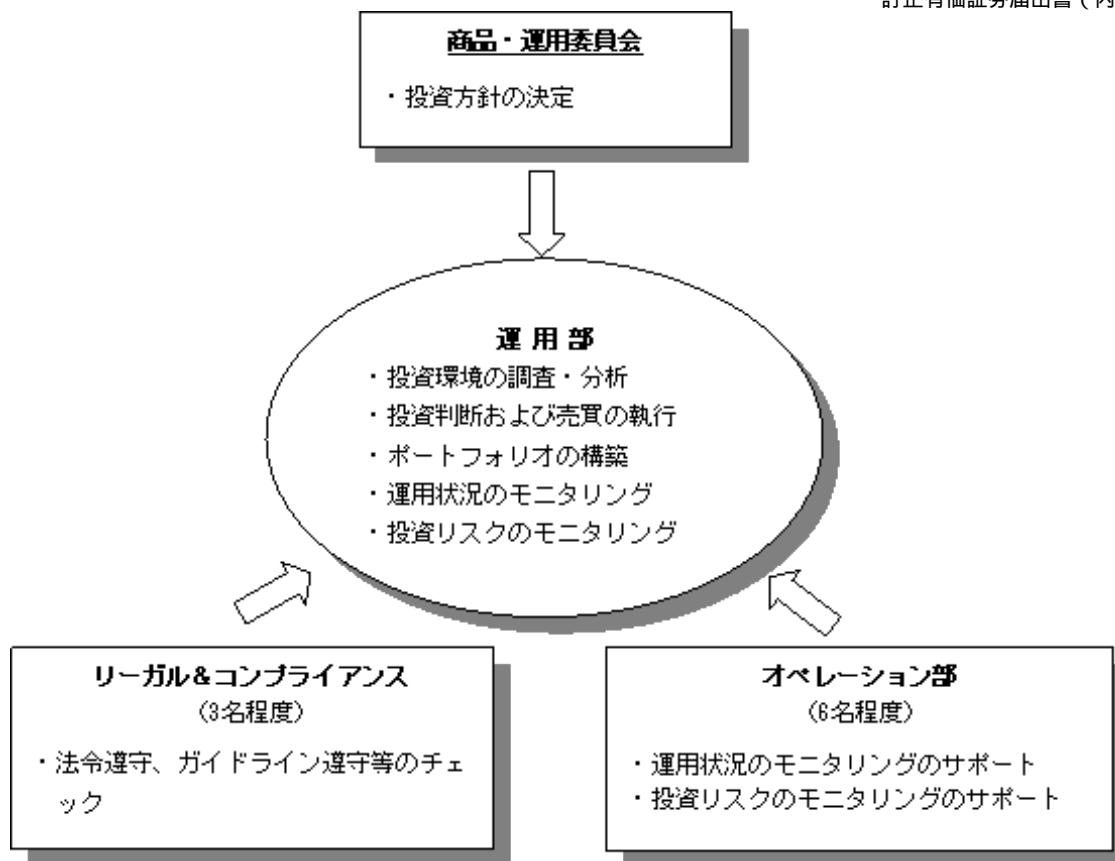
(略)

なお、当ファンドの運用体制は平成22年2月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

&lt;訂正後&gt;

当ファンドの運用体制は以下の通りです。

&lt;委託会社の運用体制および内部管理体制&gt;



1. 商品・運用委員会において投資方針の決定を行います。
2. 運用部は投資環境の調査・分析を行います。これらの調査・分析結果を踏まえ、商品・運用委員会により決定された投資方針に基づいて、運用部が投資判断を行います。投資判断を行うにあたっては、ガイドラインに抵触しないことの確認が求められます。また、投資リスクのモニタリング等も行います。

（略）

なお、当ファンドの運用体制は平成22年8月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

### (5) 【投資制限】

< 訂正前 >

当ファンドの信託約款に定める投資制限は以下の通りです。

（略）

< 訂正後 >

当ファンドの信託約款に定める投資制限

（略）

### 3 【投資リスク】

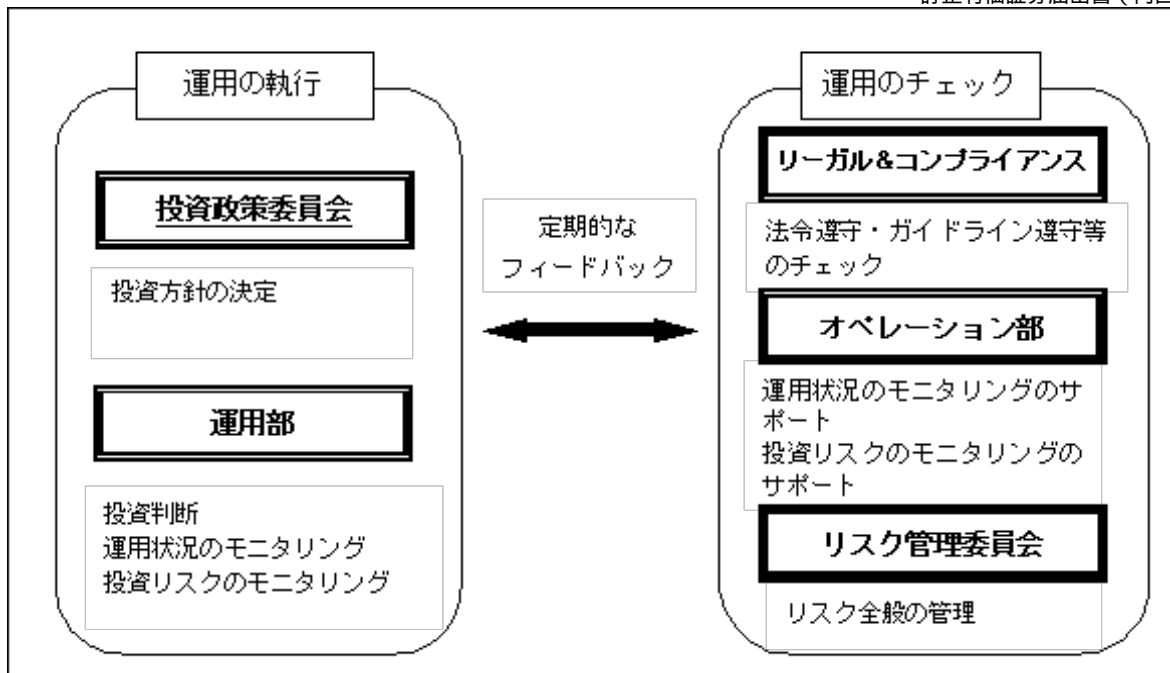
< 訂正前 >

（略）

#### (3) 投資リスクに対する管理体制等

当ファンドの投資リスクに対する管理体制は、以下の通りです。

- ・委託会社における投資リスク管理体制



- ・ 投資政策委員会において投資方針の決定を行います。  
(略)
- ・ 重要報告事項については、各担当部長が、リスク管理委員会等に報告し、審議します。

なお、投資リスクに対する管理体制等は平成22年2月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

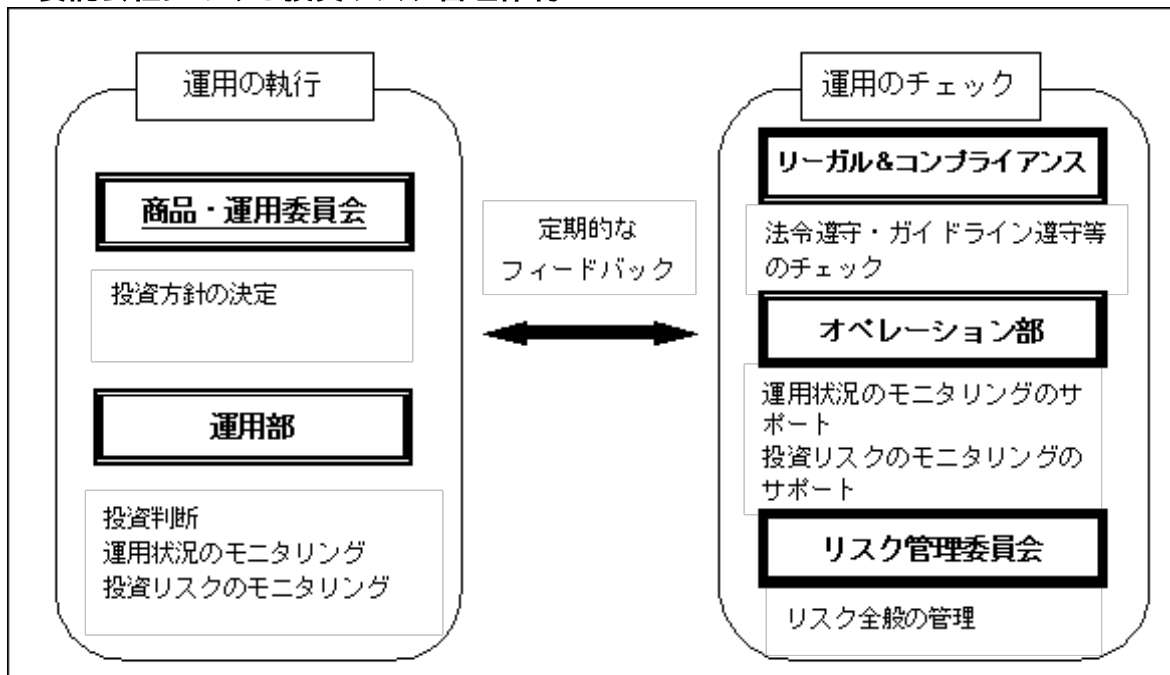
< 訂正後 >

(略)

### (3) 投資リスクに対する管理体制等

当ファンドの投資リスクに対する管理体制は、以下の通りです。

#### ・ 委託会社における投資リスク管理体制



- ・ 商品・運用委員会において投資方針の決定を行います。  
(略)
- ・ 重要報告事項については、リスク管理委員会の各委員が、同委員会等に報告し、審議します。

なお、投資リスクに対する管理体制等は平成22年8月末日現在のものであり、今後、変更となる

場合があります。

#### 4【手数料等及び税金】

##### (3)【信託報酬等】

<訂正前>

(略)

<投資対象とする投資信託証券の信託報酬等>

ファンド名	信託報酬等
IOF アジアン・エクイティ_クラスJ	年0.425%程度*
PCAアジア・ソブリン・ファンド(適格機関投資家専用)	年0.294%(税抜0.28%)

\*概算値であり、純資産総額等により変動します。

(略)

<訂正後>

(略)

<投資対象とする投資信託証券の信託報酬等>

ファンド名	信託報酬等
IOFアジアン・エクイティ	年0.425%程度*
PCAアジア・ソブリン・ファンド(適格機関投資家専用)	年0.294%(税抜0.28%)

\*概算値であり、純資産総額等により変動します。

(略)

##### (4)【その他の手数料等】

<訂正前>

(略)

上記において諸費用の固定率または固定金額を定める場合、かかる諸費用の額は、計算期間を通じて毎日、信託財産に計上されます。かかる諸費用は、毎計算期末もしくは信託終了のときまたは委託者が1年以内で相当と定める期間に属する最終の計算期末に、当該諸費用にかかる消費税等に相当する金額とともに信託財産中から受取り、委託者の責任において、実際の支払いに充当します。

(略)

<訂正後>

(略)

上記において諸費用の固定率または固定金額を定める場合、かかる諸費用の額は、計算期間を通じて毎日、信託財産に計上されます。かかる諸費用は、毎計算期末もしくは信託終了のときまたは委託会社が1年以内で相当と定める期間に属する最終の計算期末に、当該諸費用にかかる消費税等に相当する金額とともに信託財産中から受取り、委託会社の責任において、実際の支払いに充当します。

(略)

##### (5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)

個人、法人別の課税の取扱いについて

1. 個人の受益者に対する課税

a. 収益分配金

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として10%（所得税7%、地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として確定申告は不要です。）が行われます。なお、確定申告を行い総合課税または申告分離課税を選択することもできます。

平成24年1月1日以降は、上記の税率は20%（所得税15%、地方税5%）となる予定です。

(略)

上記の内容は平成22年2月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には

変更になることがあります。

税制の内容の詳細につきましては、税務の専門家までお問合せください。

<訂正後>

（略）

個人、法人別の課税の取扱いについて

1．個人の受益者に対する課税

a. 収益分配金

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として10%（所得税7%、地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として確定申告は不要です。）が行われます。なお、確定申告を行い総合課税または申告分離課税を選択することもできます。

平成24年1月1日以降は、上記の税率は20%（所得税15%、地方税5%）となる予定です。

なお、配当控除の適用はありません。

（略）

上記の内容は平成22年8月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には変更になることがあります。

税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

### (1)【投資状況】

(平成22年8月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	1,046,323,051	69.42
投資証券	ルクセンブルグ	415,173,760	27.54
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	45,819,847	3.04
合計（純資産総額）	-	1,507,316,658	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率をいいます。

### (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成22年8月31日現在)

国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託 受益証券	P C Aアジア・ソ プリン・ファンド (適格機関投資家 専用)	1,380,737,729	0.7626	1,052,950,592	0.7578	1,046,323,051	69.42
ルクセ ンブル グ	投資証券	インターナシヨナ ル・オボチュニ ティーズ・ファン ズ - アジアン・エ クイティ クラス J	436,078.931	954.68	416,316,880	952.06	415,173,760	27.54

種類別投資比率 (平成22年8月31日現在)

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	69.42
投資証券	27.54
合計	96.96

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額金額の比率をいいます。

【投資不動産物件】(平成22年8月31日現在)

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(平成22年8月31日現在)

資産の種類	買建/売建	通貨	数量 (契約額)	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	売建	米ドル	100,000.00	8,585,910	8,455,000	0.56

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額の比率をいいます。

## (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成22年8月31日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1期	(平成19年 5月15日)	1,534	1,534	1.0537	1.0537
第2期	(平成19年 6月15日)	2,021	2,037	1.0590	1.0675
第3期	(平成19年 7月17日)	2,723	2,744	1.0793	1.0878
第4期	(平成19年 8月15日)	3,119	3,146	1.0052	1.0137
第5期	(平成19年 9月18日)	3,353	3,370	0.9986	1.0036
第6期	(平成19年10月15日)	3,671	3,688	1.0756	1.0806
第7期	(平成19年11月15日)	3,557	3,575	1.0175	1.0225
第8期	(平成19年12月17日)	3,595	3,613	1.0206	1.0256
第9期	(平成20年 1月15日)	3,463	3,481	0.9781	0.9831
第10期	(平成20年 2月15日)	3,392	3,409	0.9672	0.9722
第11期	(平成20年 3月17日)	2,995	3,012	0.8523	0.8573
第12期	(平成20年 4月15日)	3,168	3,186	0.8971	0.9021
第13期	(平成20年 5月15日)	3,197	3,215	0.9057	0.9107
第14期	(平成20年 6月16日)	3,100	3,114	0.8769	0.8809
第15期	(平成20年 7月15日)	2,986	3,000	0.8474	0.8514
第16期	(平成20年 8月15日)	3,057	3,071	0.8703	0.8743
第17期	(平成20年 9月16日)	2,703	2,717	0.7722	0.7762
第18期	(平成20年10月15日)	2,428	2,442	0.7002	0.7042
第19期	(平成20年11月17日)	2,069	2,083	0.5985	0.6025
第20期	(平成20年12月15日)	2,071	2,085	0.6009	0.6049
第21期	(平成21年 1月15日)	2,043	2,053	0.5939	0.5969
第22期	(平成21年 2月16日)	2,037	2,047	0.5929	0.5959
第23期	(平成21年 3月16日)	2,019	2,029	0.6111	0.6141
第24期	(平成21年 4月15日)	2,213	2,223	0.6735	0.6765
第25期	(平成21年 5月15日)	2,253	2,263	0.6877	0.6907
第26期	(平成21年 6月15日)	2,376	2,386	0.7307	0.7337
第27期	(平成21年 7月15日)	2,212	2,222	0.6932	0.6962
第28期	(平成21年 8月17日)	2,301	2,310	0.7251	0.7281
第29期	(平成21年 9月15日)	2,245	2,250	0.7116	0.7131
第30期	(平成21年10月15日)	2,191	2,196	0.7278	0.7293
第31期	(平成21年11月16日)	2,082	2,086	0.7233	0.7248
第32期	(平成21年12月15日)	2,006	2,010	0.7182	0.7197
第33期	(平成22年 1月15日)	2,026	2,030	0.7571	0.7586
第34期	(平成22年 2月15日)	1,866	1,870	0.7192	0.7207
第35期	(平成22年 3月15日)	1,882	1,886	0.7458	0.7473
第36期	(平成22年 4月15日)	1,888	1,892	0.7856	0.7871
第37期	(平成22年 5月17日)	1,749	1,753	0.7537	0.7552
第38期	(平成22年 6月15日)	1,676	1,679	0.7348	0.7363
第39期	(平成22年 7月15日)	1,613	1,616	0.7261	0.7276
第40期	(平成22年 8月16日)	1,553	1,557	0.7212	0.7227
	平成21年 8月末日	2,254	-	0.7100	-
	平成21年 9月末日	2,200	-	0.7173	-
	平成21年10月末日	2,122	-	0.7212	-

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
	平成21年11月末日	1,990	-	0.6989	-
	平成21年12月末日	2,030	-	0.7421	-
	平成22年 1月末日	1,878	-	0.7195	-
	平成22年 2月末日	1,837	-	0.7152	-
	平成22年 3月末日	1,882	-	0.7685	-
	平成22年 4月末日	1,841	-	0.7855	-
	平成22年 5月末日	1,681	-	0.7306	-
	平成22年 6月末日	1,607	-	0.7149	-
	平成22年 7月末日	1,580	-	0.7269	-
	平成22年 8月末日	1,507	-	0.7141	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

## 【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金 (円)
第1期	自 平成19年 3月30日 至 平成19年 5月15日	0.0000
第2期	自 平成19年 5月16日 至 平成19年 6月15日	0.0085
第3期	自 平成19年 6月16日 至 平成19年 7月17日	0.0085
第4期	自 平成19年 7月18日 至 平成19年 8月15日	0.0085
第5期	自 平成19年 8月16日 至 平成19年 9月18日	0.0050
第6期	自 平成19年 9月19日 至 平成19年10月15日	0.0050
第7期	自 平成19年10月16日 至 平成19年11月15日	0.0050
第8期	自 平成19年11月16日 至 平成19年12月17日	0.0050
第9期	自 平成19年12月18日 至 平成20年 1月15日	0.0050
第10期	自 平成20年 1月16日 至 平成20年 2月15日	0.0050
第11期	自 平成20年 2月16日 至 平成20年 3月17日	0.0050
第12期	自 平成20年 3月18日 至 平成20年 4月15日	0.0050
第13期	自 平成20年 4月16日 至 平成20年 5月15日	0.0050
第14期	自 平成20年 5月16日 至 平成20年 6月16日	0.0040
第15期	自 平成20年 6月17日 至 平成20年 7月15日	0.0040
第16期	自 平成20年 7月16日 至 平成20年 8月15日	0.0040
第17期	自 平成20年 8月16日 至 平成20年 9月16日	0.0040
第18期	自 平成20年 9月17日 至 平成20年10月15日	0.0040
第19期	自 平成20年10月16日 至 平成20年11月17日	0.0040
第20期	自 平成20年11月18日 至 平成20年12月15日	0.0040
第21期	自 平成20年12月16日 至 平成21年 1月15日	0.0030
第22期	自 平成21年 1月16日 至 平成21年 2月16日	0.0030

期	計算期間	1口当たりの分配金 (円)
第23期	自 平成21年 2月17日 至 平成21年 3月16日	0.0030
第24期	自 平成21年 3月17日 至 平成21年 4月15日	0.0030
第25期	自 平成21年 4月16日 至 平成21年 5月15日	0.0030
第26期	自 平成21年 5月16日 至 平成21年 6月15日	0.0030
第27期	自 平成21年 6月16日 至 平成21年 7月15日	0.0030
第28期	自 平成21年 7月16日 至 平成21年 8月17日	0.0030
第29期	自 平成21年 8月18日 至 平成21年 9月15日	0.0015
第30期	自 平成21年 9月16日 至 平成21年10月15日	0.0015
第31期	自 平成21年10月16日 至 平成21年11月16日	0.0015
第32期	自 平成21年11月17日 至 平成21年12月15日	0.0015
第33期	自 平成21年12月16日 至 平成22年 1月15日	0.0015
第34期	自 平成22年 1月16日 至 平成22年 2月15日	0.0015
第35期	自 平成22年 2月16日 至 平成22年 3月15日	0.0015
第36期	自 平成22年 3月16日 至 平成22年 4月15日	0.0015
第37期	自 平成22年 4月16日 至 平成22年 5月17日	0.0015
第38期	自 平成22年 5月18日 至 平成22年 6月15日	0.0015
第39期	自 平成22年 6月16日 至 平成22年 7月15日	0.0015
第40期	自 平成22年 7月16日 至 平成22年 8月16日	0.0015

## 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率 (%)
第1期	自 平成19年 3月30日 至 平成19年 5月15日	5.4
第2期	自 平成19年 5月16日 至 平成19年 6月15日	1.3
第3期	自 平成19年 6月16日 至 平成19年 7月17日	2.7
第4期	自 平成19年 7月18日 至 平成19年 8月15日	6.1
第5期	自 平成19年 8月16日 至 平成19年 9月18日	0.2
第6期	自 平成19年 9月19日 至 平成19年10月15日	8.2
第7期	自 平成19年10月16日 至 平成19年11月15日	4.9
第8期	自 平成19年11月16日 至 平成19年12月17日	0.8
第9期	自 平成19年12月18日 至 平成20年 1月15日	3.7
第10期	自 平成20年 1月16日 至 平成20年 2月15日	0.6
第11期	自 平成20年 2月16日 至 平成20年 3月17日	11.4
第12期	自 平成20年 3月18日 至 平成20年 4月15日	5.8
第13期	自 平成20年 4月16日 至 平成20年 5月15日	1.5
第14期	自 平成20年 5月16日 至 平成20年 6月16日	2.7
第15期	自 平成20年 6月17日 至 平成20年 7月15日	2.9
第16期	自 平成20年 7月16日 至 平成20年 8月15日	3.2
第17期	自 平成20年 8月16日 至 平成20年 9月16日	10.8
第18期	自 平成20年 9月17日 至 平成20年10月15日	8.8
第19期	自 平成20年10月16日 至 平成20年11月17日	14.0
第20期	自 平成20年11月18日 至 平成20年12月15日	1.1
第21期	自 平成20年12月16日 至 平成21年 1月15日	0.7
第22期	自 平成21年 1月16日 至 平成21年 2月16日	0.3
第23期	自 平成21年 2月17日 至 平成21年 3月16日	3.6

期	計算期間	収益率 (%)
第24期	自 平成21年 3月17日 至 平成21年 4月15日	10.7
第25期	自 平成21年 4月16日 至 平成21年 5月15日	2.6
第26期	自 平成21年 5月16日 至 平成21年 6月15日	6.7
第27期	自 平成21年 6月16日 至 平成21年 7月15日	4.7
第28期	自 平成21年 7月16日 至 平成21年 8月17日	5.0
第29期	自 平成21年 8月18日 至 平成21年 9月15日	1.7
第30期	自 平成21年 9月16日 至 平成21年10月15日	2.5
第31期	自 平成21年10月16日 至 平成21年11月16日	0.4
第32期	自 平成21年11月17日 至 平成21年12月15日	0.5
第33期	自 平成21年12月16日 至 平成22年 1月15日	5.6
第34期	自 平成22年 1月16日 至 平成22年 2月15日	4.8
第35期	自 平成22年 2月16日 至 平成22年 3月15日	3.9
第36期	自 平成22年 3月16日 至 平成22年 4月15日	5.5
第37期	自 平成22年 4月16日 至 平成22年 5月17日	3.9
第38期	自 平成22年 5月18日 至 平成22年 6月15日	2.3
第39期	自 平成22年 6月16日 至 平成22年 7月15日	1.0
第40期	自 平成22年 7月16日 至 平成22年 8月16日	0.5

(注) 収益率は、計算期間末日の基準価額（分配付きの額）から当該計算期間の直前の計算期間末日の基準価額（分配落ちの額、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して計算しています。

## 6【手続等の概要】

<訂正前>

### (1) 申込（販売）手続等

（略）

4. 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付けを中止すること、すでに受付けた取得申込みの取消しを行うこと、またはその両方を行うことができます。

（略）

### (2) 換金（解約）手続等

4. 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、上記1.による一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、すでに受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取消すこと、またはその両方を行うことができます。

（略）

<訂正後>

### (1) 申込（販売）手続等

（略）

4. 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付けを中止すること、すでに受付けた取得申込みの取消しを行うこと、またはその両方を行うことができます。

（略）

### (2) 換金（解約）手続等

4. 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、上記1.による一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、すでに受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取消すこと、またはその両方を行うことができます。

（略）

## 7【管理及び運営の概要】

<訂正前>

（略）

### (5) その他

#### 1. 信託の終了

- a. 委託会社は、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下回るこ  
ととなった場合、信託期間中にこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認  
めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約  
を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解  
約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

（略）

#### 7. 関係法人との契約の更改等に関する手続き

販売会社は、委託会社との間の「投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」  
に基づいて、受益権の募集の取扱い等を行います。この場合、別の名称で同様の権利義務を規  
定する契約を含むものとします。この受益権の募集等の取扱い等に関する契約において、有効  
期間満了の3ヵ月前までに、当事者のいずれからも何らの意思表示がないときは、自動的に1年  
間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

（略）

<訂正後>

（略）

### (5) その他

#### 1. 信託の終了

- a. 委託会社は、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下回るこ  
ととなった場合、信託終了前にこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認

めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

(略)

#### 7. 関係法人との契約の更改等に関する手続き

販売会社は、委託会社との間の投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約に基づいて、受益権の募集の取扱い等を行います。この場合、別の名称で同様の権利義務を規定する契約を含むものとします。この受益権の募集等の取扱い等に関する契約において、有効期間満了の3カ月前までに、当事者のいずれからも何らの意思表示がないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

(略)

## 第2【財務ハイライト情報】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第2 財務ハイライト情報」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

以下の情報は、有価証券届出書「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況」に記載されている「1 財務諸表」から抜粋して記載したものです。

ファンドの「財務諸表」については、前特定期間については新日本有限責任監査法人により監査を受けており、当特定期間についてはあらた監査法人により監査を受けております。

また、当該監査法人による監査報告書は、有価証券届出書「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況」に記載されている「1 財務諸表」に添付されています。

### PCAアジア・インカム・プラス

#### 1【貸借対照表】

	(単位：円)	
	前特定期間 (平成22年2月15日現在)	当特定期間 (平成22年8月16日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	231,237	220,302
コール・ローン	59,197,377	48,165,225
投資信託受益証券	1,296,795,064	1,072,775,156
投資証券	513,798,781	440,105,057
未収配当金	4,262,968	-
未収利息	81	65
流動資産合計	1,874,285,508	1,561,265,805
資産合計		
	1,874,285,508	1,561,265,805
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	3,893,164	3,231,844
未払解約金	643,234	1,953,258
未払受託者報酬	51,164	43,752
未払委託者報酬	2,046,494	1,750,172
その他未払費用	1,035,000	415,000
流動負債合計	7,669,056	7,394,026
負債合計		
	7,669,056	7,394,026
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,595,442,833	2,154,563,131
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	△728,826,381	△600,691,352
(分配準備積立金)	42,711,973	29,014,531
元本等合計	1,866,616,452	1,553,871,779
純資産合計	1,866,616,452	1,553,871,779
負債純資産合計	1,874,285,508	1,561,265,805

## 2【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前特定期間		当特定期間	
	自	平成21年8月18日	自	平成22年2月16日
	至	平成22年2月15日	至	平成22年8月16日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		27,691,516		19,971,291
受取利息		12,865		11,785
有価証券売買等損益		29,422,390		47,853,527
為替差損益		△31,425,547		△20,216,174
営業収益合計		25,701,224		47,620,429
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		329,886		273,793
委託者報酬		13,195,242		10,951,875
その他費用		1,310,535		733,610
営業費用合計		14,835,663		11,959,278
営業利益		10,865,561		35,661,151
経常利益		10,865,561		35,661,151
当期純利益		10,865,561		35,661,151
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）		1,526,429		△43,700
期首剰余金又は期首欠損金（△）		△872,305,059		△728,826,381
剰余金増加額又は欠損金減少額		164,940,702		117,034,549
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		164,940,702		117,034,549
剰余金減少額又は欠損金増加額		5,132,878		3,743,991
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		5,132,878		3,743,991
分配金		25,668,278		20,860,380
期末剰余金又は期末欠損金（△）		△728,826,381		△600,691,352

## 3 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

<p style="text-align: center;">前特定期間</p> <p style="text-align: center;">自 平成21年8月18日</p> <p style="text-align: center;">至 平成22年2月15日</p>	<p style="text-align: center;">当特定期間</p> <p style="text-align: center;">自 平成22年2月16日</p> <p style="text-align: center;">至 平成22年8月16日</p>
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>投資信託受益証券及び投資証券につきましては、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、当該投資信託受益証券及び投資証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>投資信託受益証券及び投資証券につきましては、移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、当該投資信託受益証券及び投資証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
<p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法</p> <p>為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物売買相場が発表されていない通貨については、対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>	<p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>
<p>3. 収益及び費用の計上基準</p> <p>受取配当金の計上基準</p> <p>受取配当金は原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>	<p>3. 収益及び費用の計上基準</p> <p>受取配当金の計上基準</p> <p>同左</p>
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条、61条に基づいて、外貨建取引の記録、及び外貨の売買を処理しております。</p> <p style="text-align: center;">-</p>	<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>同左</p> <p>特定期間末日の取扱い</p> <p>平成22年8月15日が休業日のため、信託約款第31条より、特定期間末日を平成22年8月16日としております。</p>

## （参考情報）

当ファンドは、「PCAアジア・ソブリン・ファンド（適格機関投資家専用）」の受益証券および「インターナショナル・オポチュニティーズ・ファンズ - アジアン・エクイティ」のクラス」投資証券を主要投資対象としております。

これらの投資信託および外国投資法人の状況は以下のとおりです。なお、以下に記載した情報は監査対象外です。

「PCAアジア・ソブリン・ファンド（適格機関投資家専用）」は、国内籍の投資信託です。同投資信託は平成22年8月11日に監査対象期間が終了し、国内において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務諸表が作成され、公認会計士による財務諸表監査を受けております。

「インターナショナル・オポチュニティーズ・ファンズ - アジアン・エクイティ」は、ルクセンブルグ籍の外国投資法人です。同外国投資法人は、平成21年12月31日に計算期間が終了し、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務諸表が作成され、公認会計士による財務諸表監査を受けております。

下記の純資産計算書、純資産変動計算書および投資有価証券明細は、現地で作成された財務諸表の一部を翻訳したものです。

## 「PCAアジア・ソブリン・ファンド（適格機関投資家専用）」の状況

## （1）貸借対照表

区 分	注記 番号	前特定期間 (平成22年2月12日現在)	当特定期間 (平成22年8月11日現在)
		金 額(円)	金 額(円)
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		1,295,750,956	1,074,709,043
未収入金		834,318	764,053
流動資産合計		1,296,585,274	1,075,473,096
資産合計		1,296,585,274	1,075,473,096
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		4,262,968	2,813,467
未払受託者報酬		23,970	18,951
未払委託者報酬		311,598	246,352
その他未払費用		498,750	315,000
流動負債合計		5,097,286	3,393,770
負債合計		5,097,286	3,393,770
純資産の部			
元本等			
元本	1, 2	1,705,187,461	1,406,733,748
剰余金			
期末欠損金	3	413,699,473	334,654,422
(うち分配準備積立金)		(15,504,978)	(14,011,138)
剰余金合計		413,699,473	334,654,422
元本等合計		1,291,487,988	1,072,079,326
純資産合計		1,291,487,988	1,072,079,326
負債・純資産合計		1,296,585,274	1,075,473,096

## (2) 損益及び剰余金計算書

区 分	注記 番号	前特定期間	当特定期間
		自 平成21年8月12日 至 平成22年2月12日	自 平成22年2月13日 至 平成22年8月11日
		金 額(円)	金 額(円)
営業収益	2		
受取利息		27	40
有価証券売買等損益		16,746,344	37,629,272
営業収益合計		16,746,317	37,629,312
営業費用			
受託者報酬		156,169	125,123
委託者報酬		2,030,076	1,626,572
その他費用		498,750	315,000
営業費用合計		2,684,995	2,066,695
営業利益金額		-	35,562,617
営業損失金額	19,431,312	-	
経常利益金額	-	35,562,617	
経常損失金額	19,431,312	-	
当期純利益金額	-	35,562,617	
当期純損失金額	19,431,312	-	
一部解約に伴う当期純利益金額分配額		305,481	985,633
期首欠損金		453,802,437	413,699,473
欠損金減少額		87,531,269	64,439,356
(当期一部解約に伴う欠損金減少額)		(87,531,269)	(64,439,356)
分配金	1	27,691,512	19,971,289
期末欠損金		413,699,473	334,654,422

## (3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

前特定期間 自 平成21年8月12日 至 平成22年2月12日	当特定期間 自 平成22年2月13日 至 平成22年8月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 親投資信託受益証券につきましては、移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、当該親投資信託受益証券の基準価額で評価していません。	1. 有価証券の評価基準及び評価方法 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項  計算期間末日の取扱い 平成22年2月11日が休業日のため、信託約款第40条より、当計算期間末日を平成22年2月12日としております。	2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項  -

「PCAアジア・ソブリン・オープン マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1)貸借対照表

区 分	(平成22年2月12日現在)	(平成22年8月11日現在)
	金 額(円)	金 額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	60,695,006	2,508,233,571
金銭信託	376,270	612,782
コール・ローン	327,159,732	692,401,930
国債証券	8,240,427,830	18,559,186,737
社債券	-	775,391,760
派生商品評価勘定	-	1,263,666
未収利息	88,879,834	157,277,688
前払費用	20,549,468	79,047,891
流動資産合計	8,738,088,140	22,773,416,025
資産合計	8,738,088,140	22,773,416,025
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	2,241,190
未払金	-	2,007,432,382
未払解約金	834,318	764,053
流動負債合計	834,318	2,010,437,625
負債合計	834,318	2,010,437,625
純資産の部		
元本等		
元本	8,476,112,307	19,654,628,965
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	261,141,515	1,108,349,435
剰余金合計	261,141,515	1,108,349,435
元本等合計	8,737,253,822	20,762,978,400
純資産合計	8,737,253,822	20,762,978,400
負債・純資産合計	8,738,088,140	22,773,416,025

## 「インターナショナル・オポチュニティーズ・ファンズ - アジアン・エクイティ」の状況

## 純資産計算書

平成21年12月31日現在	米ドル
<b>資産</b>	
投資有価証券取得原価	672,134,990
未実現評価益(損)	132,963,175
投資有価証券時価評価額	805,098,165
銀行預金	20,105,414
投資証券発行未収入金	737,448
<b>資産合計</b>	<b>825,941,027</b>
<b>負債</b>	
買戻し投資証券未払金	248,457
未払運用報酬	535,810
未払税金及び未払費用	127,565
<b>負債合計</b>	<b>911,832</b>
<b>純資産合計</b>	<b>825,029,195</b>
発行済クラスA投資証券口数	2,271,261
発行済クラスB投資証券口数	4,756,695
発行済クラスC投資証券口数	17,944,679
発行済クラスD投資証券口数	5,045,153
発行済クラスF投資証券口数	305,098
発行済クラスJ投資証券口数	580,569
クラスA投資証券1口当り純資産価格	15.393米ドル
クラスB投資証券1口当り純資産価格	8.040米ドル
クラスC投資証券1口当り純資産価格	31.929米ドル
クラスD投資証券1口当り純資産価格	33.607米ドル
クラスF投資証券1口当り純資産価格	12.903シンガポールドル
クラスJ投資証券1口当り純資産価格	11.209米ドル

## 純資産変動計算書

平成21年12月31日に終了した事業年度	米ドル
期初純資産総額	497,849,562
収入	
配当金	11,299,023
預金利息	3,136
品貸料	88,349
収入合計	11,390,508
費用	
運用報酬	4,970,127
保管・預託銀行費用	281,064
取引手数料	25,711
管理・名義書換代行事務費用	150,282
監査費用、公告・印刷費用	19,620
税金	78,466
法務費用	2,999
その他費用	68,310
費用合計	5,596,579
投資からの純収入（支出）	5,793,929
投資有価証券の売却にかかる実現純利益（損失）	(119,074,597)
外国為替にかかる実現純利益（損失）	303,894
実現純利益（損失）	(112,976,774)
投資有価証券にかかる未実現評価益（損）	474,675,429
外国為替にかかる未実現評価益（損）	116,333
運用による純資産の純増加額（減少額）	361,814,988
資本金の変動	
投資証券の発行	114,484,414
投資証券の買戻し	(149,119,769)
当期の純資産総額の変動額	(34,635,355)
期末純資産総額	825,029,195

## 第三部【ファンドの詳細情報】

### 第2【手続等】

#### 1【申込（販売）手続等】

< 訂正前 >

（略）

4. 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付けを中止すること、すでに受付けた取得申込みの取消しを行うこと、またはその両方を行うことができます。

< 訂正後 >

（略）

4. 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付けを中止すること、すでに受付けた取得申込みの取消しを行うこと、またはその両方を行うことができます。

#### 2【換金（解約）手続等】

< 訂正前 >

（略）

4. 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、上記1. による一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、すでに受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取消すこと、またはその両方を行うことができます。

（略）

< 訂正後 >

（略）

4. 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、上記1. による一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、すでに受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取消すこと、またはその両方を行うことができます。

（略）

### 第3【管理及び運営】

#### 1【資産管理等の概要】

#### (5)【その他】

< 訂正前 >

##### 1. 信託の終了

- a. 委託会社は、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合、信託期間中にこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

（略）

##### 7. 関係法人との契約の更改等に関する手続き

販売会社は、委託会社との間の「投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」に基づいて、受益権の募集の取扱い等を行います。この場合、別の名称で同様の権利義務を規定する契約を含むものとします。この受益権の募集等の取扱い等に関する契約において、有効期間満了の3カ月前までに、当事者のいずれからも何らの意思表示がないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

< 訂正後 >

##### 1. 信託の終了

- a. 委託会社は、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合、信託終了前にこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約

を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

(略)

## 7. 関係法人との契約の更改等に関する手続き

販売会社は、委託会社との間の投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約に基づいて、受益権の募集の取扱い等を行います。この場合、別の名称で同様の権利義務を規定する契約を含むものとします。この受益権の募集等の取扱い等に関する契約において、有効期間満了の3カ月前までに、当事者のいずれからも何らの意思表示がないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

## 第4【ファンドの経理状況】

原届出書の「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況 1 財務諸表」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、前特定期間（平成21年8月18日から平成22年2月15日まで）については、改正前の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づき作成しており、当特定期間（平成22年2月16日から平成22年8月16日まで）については、改正後の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前特定期間（平成21年8月18日から平成22年2月15日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けており、当特定期間（平成22年2月16日から平成22年8月16日まで）の財務諸表については、あらた監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## P C Aアジア・インカム・プラス

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前特定期間 (平成22年2月15日現在)	当特定期間 (平成22年8月16日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	231,237	220,302
コール・ローン	59,197,377	48,165,225
投資信託受益証券	1,296,795,064	1,072,775,156
投資証券	513,798,781	440,105,057
未収配当金	4,262,968	—
未収利息	81	65
流動資産合計	1,874,285,508	1,561,265,805
資産合計	1,874,285,508	1,561,265,805
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	3,893,164	3,231,844
未払解約金	643,234	1,953,258
未払受託者報酬	51,164	43,752
未払委託者報酬	2,046,494	1,750,172
その他未払費用	1,035,000	415,000
流動負債合計	7,669,056	7,394,026
負債合計	7,669,056	7,394,026
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,595,442,833	2,154,563,131
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	△728,826,381	△600,691,352
(分配準備積立金)	42,711,973	29,014,531
元本等合計	1,866,616,452	1,553,871,779
純資産合計	1,866,616,452	1,553,871,779
負債純資産合計	1,874,285,508	1,561,265,805

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前特定期間		当特定期間	
	自	平成21年8月18日 至 平成22年2月15日	自	平成22年2月16日 至 平成22年8月16日
営業収益				
受取配当金		27,691,516		19,971,291
受取利息		12,865		11,785
有価証券売買等損益		29,422,390		47,853,527
為替差損益		△31,425,547		△20,216,174
営業収益合計		25,701,224		47,620,429
営業費用				
受託者報酬		329,886		273,793
委託者報酬		13,195,242		10,951,875
その他費用		1,310,535		733,610
営業費用合計		14,835,663		11,959,278
営業利益		10,865,561		35,661,151
経常利益		10,865,561		35,661,151
当期純利益		10,865,561		35,661,151
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)		1,526,429		△43,700
期首剰余金又は期首欠損金(△)		△872,305,059		△728,826,381
剰余金増加額又は欠損金減少額		164,940,702		117,034,549
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		164,940,702		117,034,549
剰余金減少額又は欠損金増加額		5,132,878		3,743,991
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		5,132,878		3,743,991
分配金		25,668,278		20,860,380
期末剰余金又は期末欠損金(△)		△728,826,381		△600,691,352

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

<p style="text-align: center;">前特定期間 自 平成21年8月18日 至 平成22年2月15日</p>	<p style="text-align: center;">当特定期間 自 平成22年2月16日 至 平成22年8月16日</p>
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 投資信託受益証券及び投資証券につきましては、以下の通り原則として時価で評価しております。 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、当該投資信託受益証券及び投資証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 投資信託受益証券及び投資証券につきましては、移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、当該投資信託受益証券及び投資証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
<p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物売買相場が発表されていない通貨については、対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>	<p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法 同左</p>
<p>3. 収益及び費用の計上基準 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>	<p>3. 収益及び費用の計上基準 受取配当金の計上基準 同左</p>
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条、61条に基づいて、外貨建取引の記録、及び外貨の売買を処理しております。</p> <p style="text-align: center;">-</p>	<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 外貨建取引等の処理基準 同左</p> <p style="text-align: center;">特定期間末日の取扱い 平成22年8月15日が休業日のため、信託約款第31条より、特定期間末日を平成22年8月16日としております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

区 分	前特定期間 (平成22年2月15日現在)	当特定期間 (平成22年8月16日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	3,173,566,780 円	2,595,442,833 円
期中追加設定元本額	18,595,621 円	15,377,744 円
期中一部解約元本額	596,719,568 円	456,257,446 円
2. 特定期間末日における 受益権の総数	2,595,442,833 口	2,154,563,131 口
3. 投資信託財産計算規則 第55条の6第1項第10号 に規定する額	元本の欠損 728,826,381 円	元本の欠損 600,691,352 円

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

前特定期間 自 平成21年8月18日 至 平成22年2月15日	当特定期間 自 平成22年2月16日 至 平成22年8月16日
<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>平成21年8月18日から平成21年9月15日までの 計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益 (2,625,399円)、信託約款に規定する収益調 整金(1,844,225円)および分配準備積立金 (60,152,109円)より、分配対象収益は 64,621,733円(1万口当たり204円)であり、うち 4,734,098円(1万口当たり15円)を分配金額と しております。</p> <p>平成21年9月16日から平成21年10月15日までの 計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益 (4,928,679円)、信託約款に規定する収益調 整金(1,794,920円)および分配準備積立金 (55,547,054円)より、分配対象収益は 62,270,653円(1万口当たり206円)であり、うち 4,517,023円(1万口当たり15円)を分配金額と しております。</p>	<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>平成22年2月16日から平成22年3月15日までの 計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益 (4,035,485円)、信託約款に規定する収益調 整金(1,658,117円)及び分配準備積立金 (41,592,614円)より、分配対象収益は 47,286,216円(1万口当たり187円)であり、うち 3,785,921円(1万口当たり15円)を分配金額と しております。</p> <p>平成22年3月16日から平成22年4月15日までの 計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益 (3,970,741円)、信託約款に規定する収益調 整金(1,697,112円)及び分配準備積立金 (39,926,441円)より、分配対象収益は 45,594,294円(1万口当たり189円)であり、うち 3,606,726円(1万口当たり15円)を分配金額と しております。</p>

<p style="text-align: center;">前特定期間 自 平成21年8月18日 至 平成22年2月15日</p>	<p style="text-align: center;">当特定期間 自 平成22年2月16日 至 平成22年8月16日</p>
<p>平成21年10月16日から平成21年11月16日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（2,175,527円）、信託約款に規定する収益調整金(1,750,545円)および分配準備積立金（53,693,415円）より、分配対象収益は57,619,487円(1万口当たり200円)であり、うち4,318,217円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p> <p>平成21年11月17日から平成21年12月15日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（1,506,644円）、信託約款に規定する収益調整金(1,732,808円)および分配準備積立金（50,172,116円）より、分配対象収益は53,411,568円(1万口当たり191円)であり、うち4,191,209円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p> <p>平成21年12月16日から平成22年1月15日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（4,353,053円）、信託約款に規定する収益調整金(1,692,252円)および分配準備積立金（45,566,137円）より、分配対象収益は51,611,442円(1万口当たり192円)であり、うち4,014,567円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p> <p>平成22年1月16日から平成22年2月15日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（1,944,774円）、信託約款に規定する収益調整金(1,671,046円)および分配準備積立金（44,660,363円）より、分配対象収益は48,276,183円(1万口当たり185円)であり、うち3,893,164円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p>	<p>平成22年4月16日から平成22年5月17日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（823,295円）、信託約款に規定する収益調整金(1,664,109円)及び分配準備積立金（39,053,307円）より、分配対象収益は41,540,711円(1万口当たり178円)であり、うち3,482,060円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p> <p>平成22年5月18日から平成22年6月15日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（1,061,241円）、信託約款に規定する収益調整金(26,270円)及び分配準備積立金（37,457,761円）より、分配対象収益は38,545,272円(1万口当たり168円)であり、うち3,421,469円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p> <p>平成22年6月16日から平成22年7月15日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（946,327円）、信託約款に規定する収益調整金(48,495円)及び分配準備積立金（34,279,440円）より、分配対象収益は35,274,262円(1万口当たり158円)であり、うち3,332,360円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p> <p>平成22年7月16日から平成22年8月16日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（1,220,804円）、信託約款に規定する収益調整金(68,262円)及び分配準備積立金（31,025,571円）より、分配対象収益は32,314,637円(1万口当たり149円)であり、うち3,231,844円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">前特定期間 自 平成21年8月18日 至 平成22年2月15日</p>	<p style="text-align: center;">当特定期間 自 平成22年2月16日 至 平成22年8月16日</p>
<p>1. 金融商品に対する取組方針 -</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める運用の基本方針に従う方針です。 また、有価証券等の金融商品は投資として運用することを目的としております。</p>
<p>2. 金融商品の内容及びそのリスク -</p>	<p>2. 金融商品の内容及びそのリスク 当ファンドが保有する金融商品は有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。 また、当ファンドは信託財産に属する資産の為替変動リスクの低減、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行なうことを目的として、為替予約取引を利用しております。</p>

前特定期間 自 平成21年8月18日 至 平成22年2月15日	当特定期間 自 平成22年2月16日 至 平成22年8月16日
3 . 金融商品に係るリスク管理体制 -	3 . 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会である商品・運用委員会を設け、パフォーマンスの分析及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針への準拠性等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

## 金融商品の時価等に関する事項

<p style="text-align: center;">前特定期間 自 平成21年8月18日 至 平成22年2月15日</p>	<p style="text-align: center;">当特定期間 自 平成22年2月16日 至 平成22年8月16日</p>
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 -</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>
<p>2. 時価の算定方法 -</p>	<p>2. 時価の算定方法 投資信託受益証券、投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
<p>3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 -</p>	<p>3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>

(有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

種類	前特定期間 (平成22年2月15日現在)	
	貸借対照表計上額(円)	最終計算期間の 損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	1,296,795,064	38,366,717
投資証券	513,798,781	50,048,845
合計	1,810,593,845	88,415,562

## 売買目的有価証券

種類	当特定期間 (平成22年8月16日現在)	
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	
投資信託受益証券	10,972,523	
投資証券	14,259,778	
合計	3,287,255	

## （デリバティブ取引等に関する注記）

## 取引の状況に関する事項

前特定期間 自 平成21年8月18日 至 平成22年2月15日	当特定期間 自 平成22年2月16日 至 平成22年8月16日
1. 取引の内容 当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引です。	1. 取引の内容 -
2. 取引に対する取組方針 当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、信託約款に定める運用の基本方針に従う方針です。	2. 取引に対する取組方針 -
3. 取引の利用目的 当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、為替変動リスクを回避する目的で利用しています。	3. 取引の利用目的 -
4. 取引に係るリスクの内容 為替予約取引によるリスクは、為替変動によるものであります。また、取引先の契約不履行による信用リスクについては、当社が、優良であると判断した金融機関のみと取引を行っているため、限定的であるものと思料されま	4. 取引に係るリスクの内容 -
5. 取引に係るリスクの管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、運用・執行を担当する部署により行っています。また、投資リスクのモニタリングは運用部により行われ、ガイドライン遵守等のチェックは別途リーガル&コンプライアンスにより行われています。	5. 取引に係るリスクの管理体制 -

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報に関する注記）

区 分	前特定期間 (平成22年2月15日現在)	当特定期間 (平成22年8月16日現在)
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	0.7192円 (7,192円)	0.7212円 (7,212円)

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

## 1. 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

(平成22年8月16日現在)

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	投資信託 受益証券	P C A アジア・ソブリン・ファン ド(適格機関投資家専用)	1,406,733,748	1,072,775,156	
小計			1,406,733,748	1,072,775,156	
米ドル	投資証券	インターナショナル・オポチュニ ティーズ・ファンズ - アジアン ・エクイティ クラス J	453,933.843	5,127,636.69	
小計			453,933.843	5,127,636.69	
				(440,105,057)	
合計		-		1,512,880,213	
				(440,105,057)	

## 有価証券明細表注記

- (注) 1. 小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。  
2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。  
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	投資証券 1銘柄	100.0%	100.0%

## 2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## （参考情報）

当ファンドは、「PCAアジア・ソブリン・ファンド（適格機関投資家専用）」の受益証券および「インターナショナル・オポチュニティーズ・ファンズ - アジアン・エクイティ」のクラスJ投資証券を主要投資対象としております。

これらの投資信託および外国投資法人の状況は以下のとおりです。なお、以下に記載した情報は監査対象外です。

「PCAアジア・ソブリン・ファンド（適格機関投資家専用）」は、国内籍の投資信託です。同投資信託は平成22年8月11日に監査対象期間が終了し、国内において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務諸表が作成され、公認会計士による財務諸表監査を受けております。

「インターナショナル・オポチュニティーズ・ファンズ - アジアン・エクイティ」は、ルクセンブルグ籍の外国投資法人です。同外国投資法人は、平成21年12月31日に計算期間が終了し、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務諸表が作成され、公認会計士による財務諸表監査を受けております。

下記の純資産計算書、純資産変動計算書および投資有価証券明細は、現地で作成された財務諸表の一部を翻訳したものです。

## 「PCAアジア・ソブリン・ファンド(適格機関投資家専用)」の状況

## (1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	前特定期間 (平成22年2月12日現在)	当特定期間 (平成22年8月11日現在)
		金 額(円)	金 額(円)
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		1,295,750,956	1,074,709,043
未収入金		834,318	764,053
流動資産合計		1,296,585,274	1,075,473,096
資産合計		1,296,585,274	1,075,473,096
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		4,262,968	2,813,467
未払受託者報酬		23,970	18,951
未払委託者報酬		311,598	246,352
その他未払費用		498,750	315,000
流動負債合計		5,097,286	3,393,770
負債合計		5,097,286	3,393,770
純資産の部			
元本等			
元本	1、2	1,705,187,461	1,406,733,748
剰余金			
期末欠損金	3	413,699,473	334,654,422
(うち分配準備積立金)		(15,504,978)	(14,011,138)
剰余金合計		413,699,473	334,654,422
元本等合計		1,291,487,988	1,072,079,326
純資産合計		1,291,487,988	1,072,079,326
負債・純資産合計		1,296,585,274	1,075,473,096

## ( 2 ) 損益及び剰余金計算書

区 分	注記 番号	前特定期間	当特定期間
		自 平成21年8月12日 至 平成22年2月12日	自 平成22年2月13日 至 平成22年8月11日
		金 額(円)	金 額(円)
営業収益	2		
受取利息		27	40
有価証券売買等損益		16,746,344	37,629,272
営業収益合計		16,746,317	37,629,312
営業費用			
受託者報酬		156,169	125,123
委託者報酬		2,030,076	1,626,572
その他費用		498,750	315,000
営業費用合計		2,684,995	2,066,695
営業利益金額			-
営業損失金額		19,431,312	-
経常利益金額		-	35,562,617
経常損失金額		19,431,312	-
当期純利益金額		-	35,562,617
当期純損失金額		19,431,312	-
一部解約に伴う当期純利益金額分配額	1	305,481	985,633
期首欠損金		453,802,437	413,699,473
欠損金減少額		87,531,269	64,439,356
(当期一部解約に伴う欠損金減少額)		(87,531,269)	(64,439,356)
分配金		27,691,512	19,971,289
期末欠損金		413,699,473	334,654,422

## (3) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

前特定期間 自 平成21年8月12日 至 平成22年2月12日	当特定期間 自 平成22年2月13日 至 平成22年8月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 親投資信託受益証券につきましては、移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	1. 有価証券の評価基準及び評価方法 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項  計算期間末日の取扱い 平成22年2月11日が休業日のため、信託約款第40条より、当計算期間末日を平成22年2月12日としております。	2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項  -

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	前特定期間 (平成22年2月12日現在)	当特定期間 (平成22年8月11日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	2,067,413,237 円	1,705,187,461 円
期中追加設定元本額	- 円	- 円
期中一部解約元本額	362,225,776 円	298,453,713 円
2. 特定期間末日における受益権の総数	1,705,187,461 口	1,406,733,748 口
3. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	元本の欠損 413,699,473 円	元本の欠損 334,654,422 円

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

前特定期間 自 平成21年8月12日 至 平成22年2月12日	当特定期間 自 平成22年2月13日 至 平成22年8月11日
1. 分配金の計算過程 平成21年8月12日から平成21年9月11日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益(4,964,164円)、信託約款に規定する収益調整金(1,748円)および分配準備積立金(18,612,969円)より、分配対象収益は23,578,881円(1万口当たり114円)であり、うち5,168,533円(1万口当たり25円)を分配金額としております。	1. 分配金の計算過程 平成22年2月13日から平成22年3月11日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益(3,823,895円)、信託約款に規定する収益調整金(1,409円)および分配準備積立金(15,151,803円)より、分配対象収益は18,977,107円(1万口当たり113円)であり、うち4,165,868円(1万口当たり25円)を分配金額としております。

<p style="text-align: center;">前特定期間 自 平成21年8月12日 至 平成22年2月12日</p>	<p style="text-align: center;">当特定期間 自 平成22年2月13日 至 平成22年8月11日</p>
<p>平成21年9月12日から平成21年10月13日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（5,487,926円）、信託約款に規定する収益調整金（1,748円）および分配準備積立金（18,408,600円）より、分配対象収益は23,898,274円（1万口当たり115円）であり、うち5,168,533円（1万口当たり25円）を分配金額としております。</p>	<p>平成22年3月12日から平成22年4月12日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（4,117,643円）、信託約款に規定する収益調整金（1,329円）および分配準備積立金（13,965,191円）より、分配対象収益は18,084,163円（1万口当たり115円）であり、うち4,085,410円（1万口当たり26円）を分配金額としております。</p>
<p>平成21年10月14日から平成21年11月11日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（4,401,871円）、信託約款に規定する収益調整金（1,637円）および分配準備積立金（17,528,511円）より、分配対象収益は21,932,019円（1万口当たり113円）であり、うち4,837,508円（1万口当たり25円）を分配金額としております。</p>	<p>平成22年4月13日から平成22年5月11日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（3,103,844円）、信託約款に規定する収益調整金（1,277円）および分配準備積立金（13,449,759円）より、分配対象収益は16,554,880円（1万口当たり109円）であり、うち3,019,662円（1万口当たり20円）を分配金額としております。</p>
<p>平成21年11月12日から平成21年12月11日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（4,493,882円）、信託約款に規定する収益調整金（1,592円）および分配準備積立金（16,621,003円）より、分配対象収益は21,116,477円（1万口当たり112円）であり、うち3,763,169円（1万口当たり20円）を分配金額としております。</p>	<p>平成22年5月12日から平成22年6月11日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（3,467,905円）、信託約款に規定する収益調整金（1,267円）および分配準備積立金（13,423,795円）より、分配対象収益は16,892,967円（1万口当たり112円）であり、うち2,995,086円（1万口当たり20円）を分配金額としております。</p>
<p>平成21年12月12日から平成22年1月12日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（4,504,369円）、信託約款に規定する収益調整金（1,519円）および分配準備積立金（16,565,415円）より、分配対象収益は21,071,303円（1万口当たり117円）であり、うち4,490,801円（1万口当たり25円）を分配金額としております。</p>	<p>平成22年6月12日から平成22年7月12日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（3,310,843円）、信託約款に規定する収益調整金（1,223円）および分配準備積立金（13,417,372円）より、分配対象収益は16,729,438円（1万口当たり115円）であり、うち2,891,796円（1万口当たり20円）を分配金額としております。</p>

前特定期間 自 平成21年8月12日 至 平成22年2月12日	当特定期間 自 平成22年2月13日 至 平成22年8月11日
平成22年1月13日から平成22年2月12日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（4,030,070円）、信託約款に規定する収益調整金（1,442円）および分配準備積立金（15,737,876円）より、分配対象収益は19,769,388円（1万口当たり115円）であり、うち4,262,968円（1万口当たり25円）を分配金額としております。	平成22年7月13日から平成22年8月11日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（3,362,969円）、信託約款に規定する収益調整金（1,190円）および分配準備積立金（13,461,636円）より、分配対象収益は16,825,795円（1万口当たり119円）であり、うち2,813,467円（1万口当たり20円）を分配金額としております。
2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 純資産総額に応じて0.25%から0.10%相当額	2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 同左

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

前特定期間 自 平成21年8月12日 至 平成22年2月12日	当特定期間 自 平成22年2月13日 至 平成22年8月11日
1. 金融商品に対する取組方針 -	1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める運用の基本方針に従う方針です。 また、有価証券等の金融商品は投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク -	2. 金融商品の内容およびそのリスク 当ファンドが保有する金融商品は有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 これらは、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。

前特定期間 自 平成21年8月12日 至 平成22年2月12日	当特定期間 自 平成22年2月13日 至 平成22年8月11日
3. 金融商品に係るリスク管理体制 -	3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会である商品・運用委員会を設け、パフォーマンスの分析及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針への準拠性等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

## 金融商品の時価等に関する事項

前特定期間 自 平成21年8月12日 至 平成22年2月12日	当特定期間 自 平成22年2月13日 至 平成22年8月11日
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 -	1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 -	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 -	3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

種類	前特定期間 (平成22年2月12日現在)	
	貸借対照表計上額(円)	最終計算期間の 損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	1,295,750,956	47,390,194
合計	1,295,750,956	47,390,194

売買目的有価証券

種類	当特定期間 (平成22年8月11日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	17,294,637
合計	17,294,637

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

区分	前特定期間 (平成22年2月12日現在)	当特定期間 (平成22年8月11日現在)
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	0.7574円 (7,574円)	0.7621円 (7,621円)

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

## (4) 附属明細表

## 1. 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

(平成22年8月11日現在)

種類	銘柄	券面総額(口)	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	P C A アジア・ソブリン・ オープン マザーファンド	1,017,331,544	1,074,709,043	-
合計	-	1,017,331,544	1,074,709,043	-

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は口数を表示しております。

## 2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 「PCAアジア・ソブリン・オープン マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

## (1) 貸借対照表

区 分	(平成22年2月12日現在)	(平成22年8月11日現在)
	金 額(円)	金 額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	60,695,006	2,508,233,571
金銭信託	376,270	612,782
コール・ローン	327,159,732	692,401,930
国債証券	8,240,427,830	18,559,186,737
社債券	-	775,391,760
派生商品評価勘定	-	1,263,666
未収利息	88,879,834	157,277,688
前払費用	20,549,468	79,047,891
流動資産合計	8,738,088,140	22,773,416,025
資産合計	8,738,088,140	22,773,416,025
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	2,241,190
未払金	-	2,007,432,382
未払解約金	834,318	764,053
流動負債合計	834,318	2,010,437,625
負債合計	834,318	2,010,437,625
純資産の部		
元本等		
元本	8,476,112,307	19,654,628,965
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	261,141,515	1,108,349,435
剰余金合計	261,141,515	1,108,349,435
元本等合計	8,737,253,822	20,762,978,400
純資産合計	8,737,253,822	20,762,978,400
負債・純資産合計	8,738,088,140	22,773,416,025

「インターナショナル・オポチュニティーズ・ファンズ - アジアン・エクイティ」の状況  
純資産計算書

平成21年12月31日現在	米ドル
<b>資産</b>	
投資有価証券取得原価	672,134,990
未実現評価益(損)	132,963,175
投資有価証券時価評価額	805,098,165
銀行預金	20,105,414
投資証券発行未収入金	737,448
<b>資産合計</b>	<b>825,941,027</b>
<b>負債</b>	
買戻し投資証券未払金	248,457
未払運用報酬	535,810
未払税金及び未払費用	127,565
<b>負債合計</b>	<b>911,832</b>
<b>純資産合計</b>	<b>825,029,195</b>
発行済クラスA投資証券口数	2,271,261
発行済クラスB投資証券口数	4,756,695
発行済クラスC投資証券口数	17,944,679
発行済クラスD投資証券口数	5,045,153
発行済クラスF投資証券口数	305,098
発行済クラスJ投資証券口数	580,569
クラスA投資証券1口当り純資産価格	15.393米ドル
クラスB投資証券1口当り純資産価格	8.040米ドル
クラスC投資証券1口当り純資産価格	31.929米ドル
クラスD投資証券1口当り純資産価格	33.607米ドル
クラスF投資証券1口当り純資産価格	12.903シンガポールドル
クラスJ投資証券1口当り純資産価格	11.209米ドル

## 純資産変動計算書

平成21年12月31日に終了した事業年度	米ドル
期初純資産総額	497,849,562
収入	
配当金	11,299,023
預金利息	3,136
品貸料	88,349
収入合計	11,390,508
費用	
運用報酬	4,970,127
保管・預託銀行費用	281,064
取引手数料	25,711
管理・名義書換代行事務費用	150,282
監査費用、公告・印刷費用	19,620
税金	78,466
法務費用	2,999
その他費用	68,310
費用合計	5,596,579
投資からの純収入（支出）	5,793,929
投資有価証券の売却にかかる実現純利益（損失）	(119,074,597)
外国為替にかかる実現純利益（損失）	303,894
実現純利益（損失）	(112,976,774)
投資有価証券にかかる未実現評価益（損）	474,675,429
外国為替にかかる未実現評価益（損）	116,333
運用による純資産の純増加額（減少額）	361,814,988
資本金の変動	
投資証券の発行	114,484,414
投資証券の買戻し	(149,119,769)
当期の純資産総額の変動額	(34,635,355)
期末純資産総額	825,029,195

## 投資有価証券明細（平成21年12月31日現在）

（単位：米ドル）

名称	数量（株）	通貨	取得金額	評価金額	対純資産 比率（%）
譲渡可能な上場有価証券 株式					
ケイマン諸島					
Hengan International Group Co., Ltd	2,510,000	香港ドル	7,946,900	18,645,079	2.26
Shanda Games Ltd - ADR	1,207,558	米ドル	13,729,925	12,341,243	1.50
			21,676,825	30,986,322	3.76
中国					
AAC Acoustic Technologies Holdings, Inc.	12,714,000	香港ドル	13,690,296	21,020,268	2.55
Bank of China Ltd "H"	44,539,000	香港ドル	24,619,571	24,124,469	2.92
China Construction Bank Corp. "H"	9,241,000	香港ドル	7,375,298	7,949,006	0.96
China Pacific Insurance Group Co., Ltd "H"	2,971,800	香港ドル	10,835,949	11,842,573	1.44
China Petroleum & Chemical Corp. "H"	9,156,000	香港ドル	10,151,582	8,159,280	0.99
China Shanshui Cement Group Ltd	15,593,000	香港ドル	10,877,730	11,381,883	1.38
China Zhongwang Holdings Ltd	13,845,600	香港ドル	14,075,661	11,142,032	1.35
Longfor Properties Co., Ltd	441,000	香港ドル	406,362	497,639	0.06
Ping An Insurance Group Company of China Ltd "H"	2,255,000	香港ドル	10,049,229	19,775,318	2.40
RREEF China Commercial Trust - REIT	8,195,000	香港ドル	5,452,495	3,424,223	0.42
Shui On Land Ltd	8,222,300	香港ドル	5,815,201	4,877,746	0.59
Sohu.com, Inc.	241,800	米ドル	11,606,975	13,896,246	1.68
			124,956,349	138,090,683	16.74
香港					
China Mobile Ltd	2,511,500	香港ドル	24,384,653	23,595,585	2.86
China Unicom Hong Kong Ltd	10,074,408	香港ドル	17,087,158	13,356,131	1.62
CNOOC Ltd	13,699,000	香港ドル	11,359,592	21,553,446	2.61
Franshion Properties China Ltd	3,928,000	香港ドル	1,244,246	1,388,002	0.17
Hang Seng Bank Ltd	1,087,000	香港ドル	12,704,648	16,079,072	1.95
Henderson Land Development Co., Ltd	2,877,000	香港ドル	12,421,649	21,668,095	2.62
Huabao International Holdings Ltd	10,213,000	香港ドル	8,718,059	11,024,193	1.34
Hutchison Whampoa Ltd	2,923,000	香港ドル	15,692,474	20,129,736	2.44
Wharf Holdings Ltd	3,749,500	香港ドル	16,160,952	21,638,862	2.62
			119,773,431	150,433,122	18.23
インド					
Aditya Birla Nuvo Ltd	213,554	インドルピー	7,661,685	4,016,615	0.49
GVK Power & Infrastructure Ltd	12,731,536	インドルピー	11,501,310	12,708,285	1.54
Hindalco Industries Ltd	2,860,829	インドルピー	8,110,344	9,888,567	1.20
ICICI Bank Ltd	1,091,030	インドルピー	11,286,391	20,561,590	2.49
Infrastructure Development Finance Co., Ltd	2,442,927	インドルピー	7,416,375	8,100,220	0.98

名称	数量（株）	通貨	取得金額	評価金額	対純資産 比率(%)
IVRCL Infrastructures & Projects Ltd	871,681	インドルピー	6,689,907	6,570,156	0.80
Sterlite Industries India Ltd	939,866	インドルピー	10,576,996	17,441,099	2.11
Suzlon Energy Ltd	4,439,529	インドルピー	12,270,816	8,619,567	1.04
Tata Power Co., Ltd	326,576	インドルピー	9,042,599	9,694,822	1.18
Unitech Ltd	5,133,258	インドルピー	5,156,576	9,078,484	1.10
			89,712,999	106,679,405	12.93
<b>インドネシア</b>					
Astra International Tbk PT	2,479,500	インドネシアルピア	3,522,249	9,157,918	1.11
Bakrie and Brothers Tbk PT	296,826,000	インドネシアルピア	16,714,862	2,685,493	0.33
Bank Rakyat Indonesia	13,814,500	インドネシアルピア	7,907,097	11,248,634	1.36
Telekomunikasi Indonesia Tbk PT	12,482,000	インドネシアルピア	8,566,631	12,555,071	1.52
			36,710,839	35,647,116	4.32
<b>マレーシア</b>					
AMMB Holdings BHD	6,323,900	マレーシアリンギット	7,521,323	9,234,662	1.12
Axiata Group BHD	10,173,425	マレーシアリンギット	5,483,891	9,062,188	1.10
			13,005,214	18,296,850	2.22
<b>フィリピン</b>					
Metropolitan Bank & Trust	10,098,800	フィリピンペソ	10,129,020	9,830,109	1.19
			10,129,020	9,830,109	1.19
<b>シンガポール</b>					
ARA Asset Management Ltd	10,599,000	シンガポールドル	9,028,429	6,575,692	0.80
DBS Group Holdings Ltd	1,117,000	シンガポールドル	8,223,260	12,266,798	1.49
SembCorp Industries Ltd	4,213,000	シンガポールドル	8,118,763	11,116,051	1.35
Yanlord Land Group Ltd	6,222,000	シンガポールドル	12,019,891	9,628,244	1.16
			37,390,343	39,586,785	4.80
<b>韓国</b>					
Kangwon Land, Inc.	604,220	韓国ウォン	6,131,087	8,561,480	1.04
KB Financial Group, Inc.	395,473	韓国ウォン	9,805,326	20,275,005	2.46
Korea Electric Power Corp.	577,580	韓国ウォン	13,915,183	16,913,610	2.05
LG Dacom Corp.	3,600	韓国ウォン	83,221	55,029	0.01
POSCO	19,483	韓国ウォン	6,348,862	10,339,847	1.25
S1 Corp. (Korea)	236,504	韓国ウォン	14,733,852	9,850,313	1.19
Samsung Electronics Co., Ltd	34,411	韓国ウォン	15,945,384	23,610,972	2.86
Samsung Fire & Marine Insurance Co., Ltd	95,088	韓国ウォン	15,254,224	16,290,650	1.97
Shinsegae Co., Ltd	45,526	韓国ウォン	19,370,772	20,994,405	2.55
			101,587,911	126,891,311	15.38
<b>台湾</b>					
Delta Electronics, Inc.	834,680	台湾ドル	1,509,758	2,609,597	0.31
Far Eastern Textile Co., Ltd	8,970,160	台湾ドル	9,495,160	11,217,955	1.36
HON HAI Precision Industry Co., Ltd	5,694,733	台湾ドル	19,577,143	26,973,637	3.27
Lite-On Technology Corp.	5,035,000	台湾ドル	5,746,422	7,563,910	0.92

名称	数量(株)	通貨	取得金額	評価金額	対純資産 比率(%)
MediaTek, Inc.	1,001,171	台湾ドル	10,528,705	17,466,101	2.12
Powertech Technology, Inc.	3,083,150	台湾ドル	6,372,190	10,458,705	1.27
Taiwan Cement Corp.	12,631,160	台湾ドル	16,869,758	13,426,897	1.63
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd	8,370,808	台湾ドル	14,934,658	16,880,317	2.04
Wistron Corp.	2,699,114	台湾ドル	2,639,408	5,240,423	0.63
Yuanta Financial Holding Co., Ltd	16,488,660	台湾ドル	10,412,023	12,114,534	1.47
			98,085,225	123,952,076	15.02
タイ					
Bangkok Bank PCL	5,020,400	タイバーツ	12,555,036	17,542,790	2.12
PTT PCL (Foreign Market)	970,600	タイバーツ	6,551,798	7,161,596	0.87
			19,106,834	24,704,386	2.99
投資総額			672,134,990	805,098,165	97.58

**2【ファンドの現況】****【純資産額計算書】**

原届出書の内容は下記事項の内容に更新されます。

&lt;更新・訂正後&gt;

(平成22年8月31日現在)

資産総額	1,516,580,156 円
負債総額	9,263,498 円
純資産総額 ( - )	1,507,316,658 円
発行済口数	2,110,693,430 口
1口当たり純資産額 ( / )	0.7141 円

**第5【設定及び解約の実績】**

原届出書の内容は下記事項の内容に更新されます。

&lt;更新・訂正後&gt;

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1期	自 平成19年 3月30日 至 平成19年 5月15日	1,457,796,095	1,042,632	1,456,753,463
第2期	自 平成19年 5月16日 至 平成19年 6月15日	451,755,366	19,489	1,908,489,340
第3期	自 平成19年 6月16日 至 平成19年 7月17日	635,483,371	20,673,242	2,523,299,469
第4期	自 平成19年 7月18日 至 平成19年 8月15日	581,769,947	1,308,063	3,103,761,353
第5期	自 平成19年 8月16日 至 平成19年 9月18日	264,748,747	10,509,348	3,358,000,752
第6期	自 平成19年 9月19日 至 平成19年10月15日	64,385,868	8,609,029	3,413,777,591
第7期	自 平成19年10月16日 至 平成19年11月15日	124,130,901	41,431,955	3,496,476,537
第8期	自 平成19年11月16日 至 平成19年12月17日	43,551,513	17,265,686	3,522,762,364
第9期	自 平成19年12月18日 至 平成20年 1月15日	30,769,390	12,083,801	3,541,447,953
第10期	自 平成20年 1月16日 至 平成20年 2月15日	24,296,944	58,291,174	3,507,453,723
第11期	自 平成20年 2月16日 至 平成20年 3月17日	23,985,159	17,226,273	3,514,212,609
第12期	自 平成20年 3月18日 至 平成20年 4月15日	20,237,491	2,269,120	3,532,180,980
第13期	自 平成20年 4月16日 至 平成20年 5月15日	20,031,425	21,295,056	3,530,917,349
第14期	自 平成20年 5月16日 至 平成20年 6月16日	10,242,068	5,319,947	3,535,839,470

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第15期	自 平成20年 6月17日 至 平成20年 7月15日	11,690,170	23,424,396	3,524,105,244
第16期	自 平成20年 7月16日 至 平成20年 8月15日	5,333,767	15,887,499	3,513,551,512
第17期	自 平成20年 8月16日 至 平成20年 9月16日	6,883,492	19,347,465	3,501,087,539
第18期	自 平成20年 9月17日 至 平成20年10月15日	4,993,135	38,202,681	3,467,877,993
第19期	自 平成20年10月16日 至 平成20年11月17日	5,590,840	15,768,747	3,457,700,086
第20期	自 平成20年11月18日 至 平成20年12月15日	7,308,531	17,482,530	3,447,526,087
第21期	自 平成20年12月16日 至 平成21年 1月15日	6,362,695	13,532,238	3,440,356,544
第22期	自 平成21年 1月16日 至 平成21年 2月16日	6,761,861	10,183,467	3,436,934,938
第23期	自 平成21年 2月17日 至 平成21年 3月16日	5,314,405	137,101,709	3,305,147,634
第24期	自 平成21年 3月17日 至 平成21年 4月15日	4,537,522	22,610,972	3,287,074,184
第25期	自 平成21年 4月16日 至 平成21年 5月15日	6,231,995	16,040,679	3,277,265,500
第26期	自 平成21年 5月16日 至 平成21年 6月15日	6,229,224	31,504,436	3,251,990,288
第27期	自 平成21年 6月16日 至 平成21年 7月15日	13,197,567	72,907,467	3,192,280,388
第28期	自 平成21年 7月16日 至 平成21年 8月17日	3,920,157	22,633,765	3,173,566,780
第29期	自 平成21年 8月18日 至 平成21年 9月15日	8,965,708	26,467,040	3,156,065,448
第30期	自 平成21年 9月16日 至 平成21年10月15日	1,994,923	146,711,527	3,011,348,844
第31期	自 平成21年10月16日 至 平成21年11月16日	1,929,539	134,466,880	2,878,811,503
第32期	自 平成21年11月17日 至 平成21年12月15日	1,935,648	86,607,789	2,794,139,362
第33期	自 平成21年12月16日 至 平成22年 1月15日	1,978,805	119,739,744	2,676,378,423
第34期	自 平成22年 1月16日 至 平成22年 2月15日	1,790,998	82,726,588	2,595,442,833

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第35期	自 平成22年 2月16日 至 平成22年 3月15日	2,060,443	73,555,569	2,523,947,707
第36期	自 平成22年 3月16日 至 平成22年 4月15日	7,196,465	126,659,962	2,404,484,210
第37期	自 平成22年 4月16日 至 平成22年 5月17日	1,573,457	84,683,972	2,321,373,695
第38期	自 平成22年 5月18日 至 平成22年 6月15日	1,504,788	41,898,999	2,280,979,484
第39期	自 平成22年 6月16日 至 平成22年 7月15日	1,524,399	60,929,929	2,221,573,954
第40期	自 平成22年 7月16日 至 平成22年 8月16日	1,518,192	68,529,015	2,154,563,131

(注) 第1期の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

## 第四部【特別情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

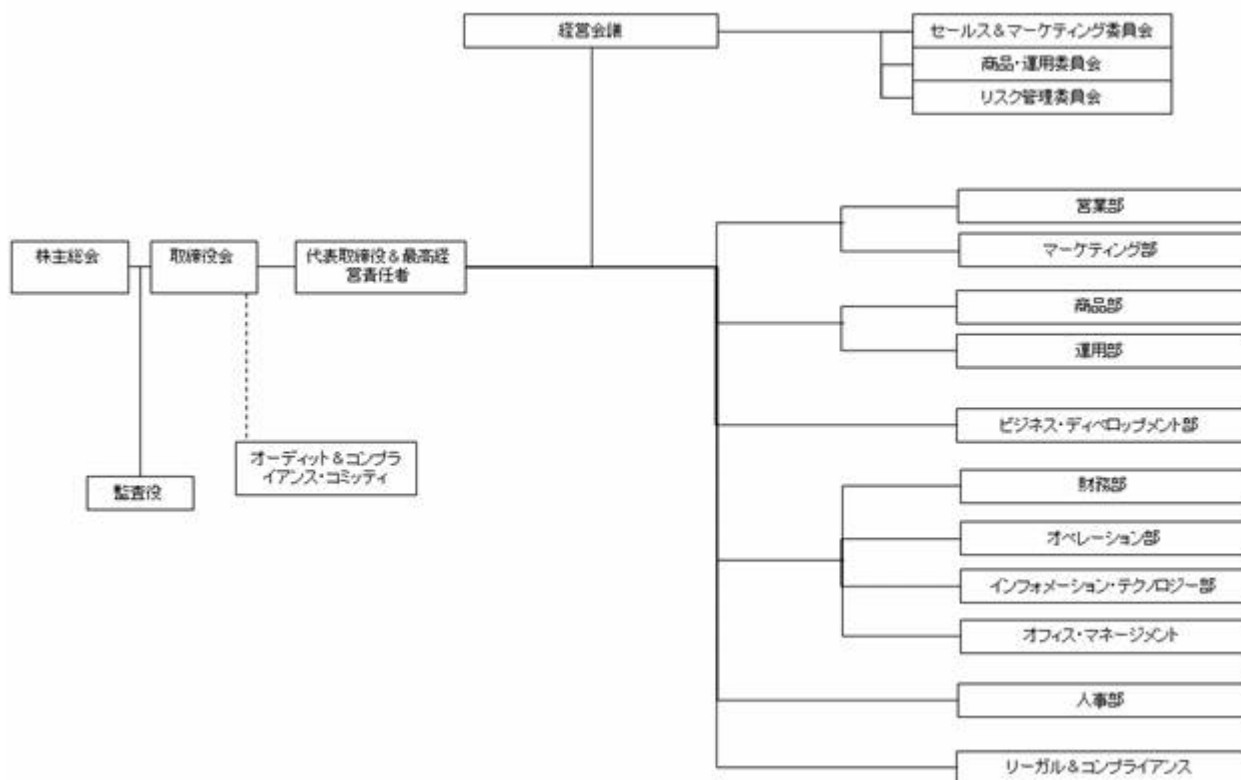
原届出書の内容は下記事項の内容に更新されます。

<更新・訂正後>

#### (1) 資本金の額等（平成22年8月末日現在）

資本金の額	649.5百万円
発行する株式の総数	30,000株
発行済株式総数	23,060株

#### (2) 委託会社の機構（平成22年8月末日現在）



#### ・ 会社の意思決定機構

取締役会は、当社の業務方針その他重要な事項を決し、取締役の職務の執行を監督する機関で、3名以上の取締役全員をもって構成します。取締役は株主総会において選任されます。ただし、この選任については累積投票によらないものとします。取締役の任期は、就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終了のときまでとし、任期満了前に退任した取締役の後任として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了する時まで、また、増員により選任された取締役の任期は、ほかの取締役の任期満了する時までとします。

取締役会は、取締役中より代表取締役1名以上、また、副社長、専務取締役および常務取締役各1名以上を選任することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、議長は、取締役会ごとに出席取締役の中から選任します。取締役会の招集通知は少なくとも7日前までにこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、取締役および監査役の全員の同意をもって、期間を短縮、または省略することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、経営会議の上申する業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役会の過半数が出席し、その取締役の過半数をもって行います。

#### ・ 運用体制

委託会社では、株式・債券などの有価証券に投資する以上、その証券が持つ本源的価値以上の価格で取引されている有価証券に投資するべきでないとの運用哲学のもと、運用を行っております。

委託会社における意思決定プロセスは、まず商品・運用委員会において投資方針の決定を行います。運用部は投資環境の調査・分析を行います。これらの調査・分析結果を踏まえ、商品・運用委員会により決定された投資方針に基づいて、運用部が投資判断を行います。投資判断を行うにあたっては、ガイドラインに抵触しないことの確認が求められます。また、投資リスクのモニタリング等も行います。

運用部から独立したリーガル&コンプライアンスは、法令遵守・ガイドライン遵守等のチェックを行います。オペレーション部は、運用状況および投資リスクのモニタリングのサポートを行い、必要なデータ等を提供します。これらの結果を運用部にフィードバックすることにより、精度の高い運用体制を維持できるように努めております。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新されます。

<更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

委託会社の運用する証券投資信託は、平成22年8月末日現在、以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
公募投資信託（追加型株式投資信託）	18	443,967 百万円
私募投資信託	7	254,603 百万円
合計	25	698,571 百万円

### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新されます。

<更新・訂正後>

1．委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、第10事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第11事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）および第11期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

## 財務諸表

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第10期 (平成21年3月31日)	第11期 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,978,802	2,235,021
前払費用	28,544	26,853
未収委託者報酬	565,447	853,769
未収入金	9,278	8,388
有価証券	24,996	-
繰延税金資産	30,174	71,898
未収消費税等	23,200	-
その他	33	-
流動資産合計	2,660,478	3,195,930
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
1		1
建物	42,380	-
器具備品	40,044	16,141
リース資産	23,397	23,994
有形固定資産合計	105,823	40,135
<b>無形固定資産</b>		
2		2
ソフトウェア	2,891	1,221
電話加入権	288	288
無形固定資産合計	3,179	1,509
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	644	-
長期差入保証金	121,802	190,111
繰延税金資産	35,844	48,991
その他	17,800	17,800
投資その他の資産合計	176,090	256,902
固定資産合計	285,093	298,547
資産合計	2,945,571	3,494,477

(単位：千円)

	第10期 (平成21年3月31日)	第11期 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金		
未払手数料	453,085	620,168
関係会社未払金	9,333	4,049
その他未払金	11,433	31,149
未払費用	48,175	86,249
未払法人税等	129,072	240,651
預り金	37,599	50,557
賞与引当金	39,553	135,197
未払消費税等	-	14,748
リース債務	6,983	7,700
流動負債合計	735,236	1,190,471
固定負債		
退職給付引当金	93,543	122,310
リース債務	16,414	16,672
固定負債合計	109,957	138,982
負債合計	845,193	1,329,454
純資産の部		
株主資本		
資本金	649,500	649,500
資本剰余金		
資本準備金	616,875	616,875
資本剰余金合計	616,875	616,875
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	834,214	898,648
利益剰余金合計	834,214	898,648
株主資本合計	2,100,589	2,165,023
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	210	-
評価・換算差額等合計	210	-
純資産合計	2,100,378	2,165,023
負債・純資産合計	2,945,571	3,494,477

## (2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第10期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第11期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	7,844,562	7,035,335
営業収益合計	7,844,562	7,035,335
営業費用		
支払手数料	3,761,959	3,287,539
広告宣伝費	314,288	219,538
調査費	186,729	185,355
委託調査費	1,060,350	949,843
委託計算費	49,546	49,885
通信費	7,356	8,723
諸会費	7,510	6,867
営業費用合計	5,387,741	4,707,753
一般管理費		
役員報酬	87,455	144,064
給料・手当	539,530	536,347
賞与	9,202	172,599
交際費	11,802	13,157
旅費交通費	37,578	33,751
租税公課	14,693	15,012
不動産賃借料	110,796	130,157
退職給付費用	33,697	81,242
固定資産減価償却費	19,514	82,873
採用費	21,234	3,423
専門家報酬	16,966	18,414
業務委託費	24,977	23,949
諸経費	35,965	37,293
一般管理費合計	963,415	1,292,288
営業利益	1,493,405	1,035,293
営業外収益		
受取利息	1,790	281
受取配当金	825	527
為替差益	-	11,785
雑収入	2,659	-
営業外収益合計	5,274	12,594
営業外費用		
為替差損	30,910	-
雑損失	-	8,625
営業外費用合計	30,910	8,625

(単位:千円)

	第10期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第11期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
経常利益	1,467,770	1,039,263
特別損失		
固定資産除却損	233	1,324
事務所移転費	-	30,697
特別損失合計	233	32,022
税引前当期純利益	1,467,537	1,007,241
法人税、住民税及び事業税	580,007	497,823
法人税等調整額	69,104	55,016
法人税等合計	649,112	442,807
当期純利益	818,424	564,433

## (3)【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第10期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第11期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	649,500	649,500
当期末残高	649,500	649,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	616,875	616,875
当期末残高	616,875	616,875
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	765,789	834,214
当期変動額		
剰余金の配当	750,000	500,000
当期純利益	818,424	564,433
当期変動額合計	68,424	64,433
当期末残高	834,214	898,648
株主資本合計		
前期末残高	2,032,164	2,100,589
当期変動額		
剰余金の配当	750,000	500,000
当期純利益	818,424	564,433
当期変動額合計	68,424	64,433
当期末残高	2,100,589	2,165,023
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	98	210
当期変動額		
株主資本以外の項目の期中 の変動額（純額）	111	210
当期変動額合計	111	210
当期末残高	210	-
純資産合計		
前期末残高	2,032,065	2,100,378
当期変動額		
剰余金の配当	750,000	500,000
当期純利益	818,424	564,433
株主資本以外の項目の期中 の変動額（純額）	111	210
当期変動額合計	68,313	64,644
当期末残高	2,100,378	2,165,023

## 重要な会計方針

期別 項目	第10期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第11期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）を採用しております。 なお、評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 満期保有目的債券 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 平成19年3月31日以前に取得したものの 旧定額法によっております。 平成19年4月1日以降に取得したものの 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りです。 器具備品 3年～6年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

期別 項目	第10期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第11期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。但し、当期の計上額はありません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職金の支払に備えて、当社退職金規程及び特別退職慰労引当金規程に基づく当期末自己都合退職金要支給額を計上しております。また、内規に基づく役員退職慰労引当金を退職給付引当金に含めて計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

## 会計方針の変更

<p style="text-align: center;">第10期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）</p>	<p style="text-align: center;">第11期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）</p>
<p>（リース取引に関する会計基準等）            所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末における未経過リース料期末残高相当額（支払利子込み法により算定）を取得原価とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上する方法によっております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	

## 表示方法の変更

第10期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第11期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度までは、目論見書及び運用報告書の発行費用を「受益証券発行費」、営業用資料の発行費用を「印刷費」として表示しておりましたが、当事業年度より「広告宣伝費」に合算して計上しております。なお、当事業年度の「広告宣伝費」に含まれている目論見書及び運用報告書の発行費用は49,730千円、営業用資料の発行費用は58,167千円であります。</p> <p>2. 前事業年度までは一括表示しておりました「業務委託費」を、当事業年度より「業務委託費」「採用費」「専門家報酬」に区分して表示しております。なお、当該区分による前事業年度における金額は、「業務委託費」は21,080千円、「採用費」は50,993千円、「専門家報酬」は21,457千円であります。</p>	

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

第10期 (平成21年3月31日現在)	第11期 (平成22年3月31日現在)														
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <table data-bbox="223 1187 606 1288"> <tr> <td>建物</td> <td>14,509千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>53,216千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>5,510千円</td> </tr> </table> <p>2 無形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <table data-bbox="223 1433 606 1467"> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>60,223千円</td> </tr> </table>	建物	14,509千円	器具備品	53,216千円	リース資産	5,510千円	ソフトウェア	60,223千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <table data-bbox="861 1187 1244 1254"> <tr> <td>器具備品</td> <td>17,191千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>8,597千円</td> </tr> </table> <p>2 無形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <table data-bbox="861 1433 1244 1467"> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,145千円</td> </tr> </table>	器具備品	17,191千円	リース資産	8,597千円	ソフトウェア	1,145千円
建物	14,509千円														
器具備品	53,216千円														
リース資産	5,510千円														
ソフトウェア	60,223千円														
器具備品	17,191千円														
リース資産	8,597千円														
ソフトウェア	1,145千円														

(株主資本等変動計算書関係)

第10期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

## 2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当 たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年12月11日 臨時株主総会	普通 株式	750	利益 剰余金	32,523	平成20年3月31日	平成20年12月12日

第11期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株 式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

## 2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当 たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通 株式	500	利益 剰余金	21,682	平成21年3月31日	平成21年6月24日

## (リース取引関係)

第10期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第11期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
<p>1. ファイナンスリース取引 所有権移転外ファイナンスリース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、コピー機(器具備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">108,083千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">9,006千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">117,090千円</td> </tr> </table>	1年内	108,083千円	1年超	9,006千円	合計	117,090千円	<p>1. ファイナンスリース取引 所有権移転外ファイナンスリース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左  リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">61,693千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">173,513千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">235,206千円</td> </tr> </table>	1年内	61,693千円	1年超	173,513千円	合計	235,206千円
1年内	108,083千円												
1年超	9,006千円												
合計	117,090千円												
1年内	61,693千円												
1年超	173,513千円												
合計	235,206千円												

## (金融商品関係)

## (1) 金融商品の状況に関する事項

## 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業などの金融サービス事業を行っております。そのため、資金運用については、預金等の短期的で安全性の高い金融資産に限定し、顧客利益に反しない運用を行っております。また、借入等の資金調達及びデリバティブ取引は行っておりません。

## 金融商品の内容およびリスク

営業債権である未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっております。

長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。また、営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

## 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権について、定期的に期日管理及び残高管理を行っております。

また、長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、定期的に管理を行っております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (*)	時価(*)	差額
現金及び預金	2,235,021	2,235,021	-
未収委託者報酬	853,769	853,769	-
長期差入保証金	190,111	190,111	-
未払金	(655,366)	(655,366)	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## 現金及び預金、未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

第10期（平成21年3月31日現在）

## 1．満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	24,996	25,035	38
合計		24,996	25,035	38

## 2．満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
国債	24,996	-	-	-
合計	24,996	-	-	-

## 3．その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	1,000	644	356
合計		1,000	644	356

第11期（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。



## （税効果会計関係）

（単位：千円）

第10期 （平成21年3月31日）	第11期 （平成22年3月31日）																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>（繰延税金資産）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">16,094</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">34,746</td> </tr> <tr> <td>未払費用否認額</td> <td style="text-align: right;">4,610</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">9,469</td> </tr> <tr> <td>其他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">144</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">953</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"><b>66,018</b></td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>（調整）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.06%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久差異</td> <td style="text-align: right;">2.36%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.03%</td> </tr> <tr> <td><b>税効果会計適用後の法人税の負担率</b></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"><b>44.15%</b></td> </tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	16,094	退職給付引当金損金算入限度超過額	34,746	未払費用否認額	4,610	未払事業税	9,469	其他有価証券評価差額金	144	その他	953	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>66,018</b>	法定実効税率	40.69%	（調整）		住民税均等割	0.06%	交際費等永久差異	2.36%	その他	1.03%	<b>税効果会計適用後の法人税の負担率</b>	<b>44.15%</b>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>（繰延税金資産）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">55,012</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">47,557</td> </tr> <tr> <td>未払費用否認額</td> <td style="text-align: right;">4,357</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">8,255</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,709</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"><b>120,890</b></td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>（調整）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.23%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久差異</td> <td style="text-align: right;">0.53%</td> </tr> <tr> <td>役員給与永久差異</td> <td style="text-align: right;">2.50%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.01%</td> </tr> <tr> <td><b>税効果会計適用後の法人税の負担率</b></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"><b>43.96%</b></td> </tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	55,012	退職給付引当金損金算入限度超過額	47,557	未払費用否認額	4,357	未払事業税	8,255	その他	5,709	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>120,890</b>	法定実効税率	40.69%	（調整）		住民税均等割	0.23%	交際費等永久差異	0.53%	役員給与永久差異	2.50%	その他	0.01%	<b>税効果会計適用後の法人税の負担率</b>	<b>43.96%</b>
賞与引当金損金算入限度超過額	16,094																																																				
退職給付引当金損金算入限度超過額	34,746																																																				
未払費用否認額	4,610																																																				
未払事業税	9,469																																																				
其他有価証券評価差額金	144																																																				
その他	953																																																				
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>66,018</b>																																																				
法定実効税率	40.69%																																																				
（調整）																																																					
住民税均等割	0.06%																																																				
交際費等永久差異	2.36%																																																				
その他	1.03%																																																				
<b>税効果会計適用後の法人税の負担率</b>	<b>44.15%</b>																																																				
賞与引当金損金算入限度超過額	55,012																																																				
退職給付引当金損金算入限度超過額	47,557																																																				
未払費用否認額	4,357																																																				
未払事業税	8,255																																																				
その他	5,709																																																				
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>120,890</b>																																																				
法定実効税率	40.69%																																																				
（調整）																																																					
住民税均等割	0.23%																																																				
交際費等永久差異	0.53%																																																				
役員給与永久差異	2.50%																																																				
その他	0.01%																																																				
<b>税効果会計適用後の法人税の負担率</b>	<b>43.96%</b>																																																				

## （持分法損益等）

該当事項はありません。

## （関連当事者情報）

第10期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

## （追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

## 1．関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	ビービーエムアメリカ	米国 イリノイ州	1千 米ドル	投資運用業	なし	調査業務の委託役員の兼任なし	委託調査費の支払(注)	734,386	未払手数料	139,228
同一の親会社をもつ会社	M&Gインベストメント・マネージメント・リミテッド	英国 ロンドン市	9.4百万 英ポンド	投資運用業	なし	調査業務の委託役員の兼任なし	委託調査費の支払(注)	17,206	未払手数料	2,468
同一の親会社をもつ会社	ブルーデンシャル・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド	シンガポール	1百万 シンガポールドル	投資運用業	なし	調査業務の委託役員の兼任なし	委託調査費の支払(注)	306,239	未払手数料	21,792
同一の親会社をもつ会社	ブルーデンシャル・ファンド・マネージメント・サービス・プライベート・リミテッド	シンガポール	10百万 シンガポールドル	その他サービス業	なし	システム情報関係契約役員の兼任なし	情報関連費の支払	36,616	関係会社未払金	9,334
同一の親会社をもつ会社	ブルーデンシャル・アセット・マネジメント(ホンコン)リミテッド	香港	5百万 香港ドル	投資運用業	なし	調査業務の委託役員の兼任なし	委託調査費の支払(注)	669	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 委託調査費は、第三者との取引と同様の契約に基づき決定されています。

## 2．親会社に関する注記

ブルーデンシャル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッド(非上場)

第11期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	ピーピーエムアメリカ	米国イリノイ州	1千米ドル	投資運用業	なし	調査業務の委託役員の兼任なし	委託調査費の支払(注1)	542,801	未払手数料	140,715
同一の親会社をもつ会社	M&Gインベストメント・マネジメント・リミテッド	英国ロンドン市	9.4百万英ポンド	投資運用業	なし	調査業務の委託役員の兼任なし	委託調査費の支払(注1)	16,733	未払手数料	9,511
同一の親会社をもつ会社	ブルーデンシャル・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド	シンガポール	1百万シンガポールドル	投資運用業 その他サービス業	なし	調査業務の委託システム情報関係契約役員の兼任なし	委託調査費の支払(注1)	390,308	未払手数料	39,426
							情報関連費の支払	8,455	関係会社未払金	4,049
同一の親会社をもつ会社	ブルーデンシャル・ファンド・マネジメント・サービス・プライベート・リミテッド	シンガポール	10百万シンガポールドル	その他サービス業	なし	システム情報関係契約役員の兼任なし	情報関連費の支払	11,935	未払手数料	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 委託調査費は、第三者との取引と同様の契約に基づき決定されています。

(注2) ブルーデンシャル・ファンド・マネジメント・サービス・プライベート・リミテッドは、2010年1月1日付で兄弟会社であるブルーデンシャル・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッドに吸収合併されており、

## 2. 親会社に関する注記

ブルーデンシャル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッド(非上場)

ブルーデンシャル・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド、ブルーデンシャル・ファンド・マネジメント・サービス・プライベート・リミテッド、ブルーデンシャル・アセット・マネジメント(ホンコン)リミテッドおよびブルーデンシャル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッドは、英国で設立されたブルーデンシャル社(以下「最終親会社」)の間接子会社です。最終親会社およびその関連会社は、世界有数の金融サービスグループとして、世界各国で保険やその他の金融サービス事業を展開しています。160年以上の歴史を持ち、2010年6月30日現在その運用資産は約3,090億ポンド(約41兆円、1ポンド=133.07円)にのぼります。最終親会社、ブルーデンシャル・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド、ブルーデンシャル・ファンド・マネジメント・サービス・プライベート・リミテッド、ブルーデンシャル・アセット・マネジメント(ホンコン)リミテッドおよびブルーデンシャル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッドは、主に米国で事業を展開しているブルデンシャルファイナンシャル社とはなんら関係がありません。

## (1株当たり情報)

第10期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		第11期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	91,083円19銭	1株当たり純資産額	93,886円52銭
1株当たり当期純利益	35,491円10銭	1株当たり当期純利益	24,476円75銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	第10期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第11期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益(千円)	818,424	564,433
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株主に係る当期純利益(千円)	818,424	564,433
普通株式の期中平均株式数(株)	23,060	23,060

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新されます。

<更新・訂正後>

#### (1) 受託会社

名称	住友信託銀行株式会社
資本金の額	342,037百万円（平成22年3月末日現在）
事業の内容	銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき監督官庁の認可を受けて信託業務を営んでいます。

#### 再信託受託会社

名称	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
資本金の額	51,000百万円（平成22年3月末日現在）
事業の内容	銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき監督官庁の認可を受けて信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称	資本金の額 （平成22年3月末日現在）	事業の内容
日興コーディアル証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,477百万円	
株式会社SBI証券	47,937百万円	
株式会社池田泉州銀行	50,700百万円*	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
楽天銀行株式会社	23,485百万円	

\* 平成22年5月1日現在

## 独立監査人の監査報告書

平成22年4月9日

ピーシーエー・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPCAアジア・インカム・プラスの平成21年8月18日から平成22年2月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PCAアジア・インカム・プラスの平成22年2月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ピーシーエー・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しておりません。
- ( ) 2 . 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月22日

ピーシーエー・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員

公認会計士 平 栗 郁 郎

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているピーシーエー・アセット・マネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピーシーエー・アセット・マネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年10月13日

ピーシーエー・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているP C Aアジア・インカム・プラスの平成22年2月16日から平成22年8月16日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、P C Aアジア・インカム・プラスの平成22年8月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ピーシーエー・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月22日

ピーシーエー・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平栗 郁郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているピーシーエー・アセット・マネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピーシーエー・アセット・マネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。